

第六章 実業之日本社の停滞期 1925～1931年

関東大震災によって、新聞界が大きく変わったことは前章で見たが、出版界にもまた、変化の波が押し寄せていた。講談社（1909年11月創業）、岩波書店（1913年8月創業）などそれぞれの方法で確固たる地位を築いていったが、さらに1923年1月に創刊された『文藝春秋』が雑誌界に新風を吹きこんだ。これらの競争者の成長と出現によって、実業之日本社は、その地位を脅かされることになり、厳しい競争に対応するため『実業之日本』だけではなく、大正期には花形雑誌であった『婦人世界』『日本少年』なども変革を迫られていく。

実際、この時期の実業之日本社の経営は、きわめてきびしいものであった。1927年に創業三十周年を迎えたが、それ以降は営業が急速に下降に向かい、1929年には「受難」を宣言して、会社の組織を大きく変更する。しかし、経営の回復にはつながらず、1931年ついに同社の出していた6誌のうち半分の3誌の休刊をよぎなくされるのである。「実業之日本社時代」を作り出し、雑誌界の首座を占めた実業之日本社であったが、1920年代の後半の数年の間に、その地位から降りざるをえなくなったのである。

本章での前半では、昭和初期の変化のはげしい時代の中で、実業之日本社の苦闘ぶりを追っていくことにする。

そして後半では、この時期の『実業之日本』の論調を取り上げる。この時期の論調は多岐にわたっており、それをまとめることは難しいが、とりあえず内容的に三つに分けて見ることにする。この時期の日本は、政治的には政党政治と普通選挙法が実現し、立憲制政治が一応、形を整えた。『実業之日本』の主張も、そのような事実を踏まえて、その中身がそれに相応しいものとなるように訴えたものになっていく。

いっぽう、経済的な面で言えば、この時期の日本は、近代日本において最も困難な時期にさしかかっていた。経済不況が長引いた上に、1927年には金融恐慌が起こり、さらに1929年に起こったアメリカの大恐慌の荒波は、日本にも押し寄せ、その大きな渦の中に巻き込んでいったのである。

『実業之日本』はこのような混乱期の中で、「昭和新進」をスローガンに掲げて、経済の「受難」時代を克服しようと読者に呼びかけた。「産業合理化」や「国産愛用」など時事的な問題を積極的に受けとめ、さらには金解禁論争においては、その実施を唱え、浜口民政党内閣がそれに積極的に取り組むと、それを支持し擁護した。しかし、1930年代に入ると、恐慌はさらにいっそう激しさをましていくのである。

しかし、対外的なことに関しては、田中政友会内閣の進めた1927～28年の山東出兵に代表される軍事的な海外拡張政策に対して批判的であり、商工業の利益を前提とし、貿易上の拡大を主張する立場をとっていた。ワシントン軍縮会議以降の1920年代の世界は、列強諸国の国際協調の時代であったが、『実業之日本』もそのような世界の流れに適応した主張をしていたと言える。

一方、不況とともにますます増加する労働争議に対しては、あいかわらず否定的な態度を取り続けた。さらに、同誌の誌面からは、それまで説いてきた「修養」や「鍛錬」などを、飽きることなく訴えていることが読み取れる。

本章の後半では、『実業之日本』のこれらの論調を、具体的に見ていくことにする。そして、誌上の議論と実業之日本社の経営の停滞・凋落との関係をも、合わせて論じるつもりである。

第1節 政党政治・大衆文化の時代の実業之日本社

(1) 政党政治の時代

前章で見たように、1924年6月に護憲三派内閣が成立し、いわゆる政党政治の時代が到来し、1932年の五・一五事件までそれが続くことになる。

しかし、政党政治が実現したこの時期の日本をとりまく国際情勢には、厳しいものがあつた。1920年代初頭より中国の民族運動は高揚し、そのことも理由の一つとなってアメリカとの対立は激しさを増していったが、移民法の改正がそれにいっそう拍車をかけた。

国内政治において立憲制の推進に対しては保守的であつた政友会が、対外政策に関しては、従来より帝国主義的色彩が薄かつた。それは政友会の伝統的体質といつてもいいものである。すなわち、日露戦争前には、日露協商を唱えて戦争の回避を望み、戦争の末期には無賠償でも早期講和を主張したのは、実は政友会であつた。また、1911年末の中国辛亥革命に際しても、陸軍の満洲出兵要求を、海軍の協力をえて抑えた。その後も、原敬と高橋是清の政友会内閣の対外政策は、従来の政策をいっそう推し進めたものであつた。対英米協調と中国内政不干渉という日本のワシントン体制への同調は、原内閣の手によって進められたのである。

内政では保守的、外交では協調主義的であつた政友会とは対照的に、野党第一党の憲政会は、内政では立憲主義的、外交では帝国主義的であつた。同党は1920年以来、無条件の男子普選論を一貫して唱え、前述のように加藤高明総裁の首相在任中の1925年に、普通選挙制を実現させた。しかし、対外政策に関しては、加藤総裁が1915年に対華21カ条要求を出した時の外相であつたこともあって、パリ会議、ワシントン会議における政友会内閣の外交を「軟弱」として激しく攻撃した。

このように、国内政治の面では立憲制を唱えながら、対外政策では帝国主義的というのは、第一次大戦以前の日本の立憲制の主張派に見られた一般的な傾向であった。しかし、大戦後の世界的な反帝国主義的風潮の中では、明らかに時代遅れの主張となっていた。

1924年6月に成立した護憲三派内閣は、1925年2月に、普通選挙法と治安維持法を同時に成立させた直後に分裂し、8月に憲政会総裁加藤高明による単独内閣が成立するが、同内閣は対外的に強硬路線をとることはなかった。しかし、その後を継いだ田中義一の政友会内閣は、憲政会の中国政策を軟弱と非難して、蒋介石による中国統一を日本人居留民保護の口実にして武力で阻止し、東北軍閥の張作霖を支援して満蒙権益を守ろうとした。しかし、三次にわたる山東出兵は中国国民の日貨排斥運動を本格化させ、また関東軍が張作霖を爆殺したためその中国政策は完全な失敗に終わった。

田中内閣が対中国強硬政策をとったのは、首相の田中義一が陸軍の中枢にいた人物であったことが大きな理由であろう。田中は、長州出身で、陸軍士官学校、陸軍大学を卒業後、日清・日露戦争に従軍し、シベリア出兵にも参画したという陸軍一筋を歩んだ職業軍人であり、その後、原敬内閣の陸軍大臣になったことから政界と関係ができ、やがて政友会総裁に迎えられたのである。もっとも、田中内閣期に陸軍は3度にわたり山東出兵を強行するが、その後、張作霖爆殺事件の処理で昭和天皇の不興をかい、1929年7月、内閣は総辞職を余儀なくされる。

こうした曲折を経ながらも、日本の政党政治は、1932年5月に犬養首相が海軍将校たちによって射殺されるまでは、ともかく続いていくことになる。

(2) 出版界の新潮流

前章でも触れたように、「円本」ブームは知識の大衆化をもたらした。大正期から昭和初期にかけて、新聞・雑誌の発達した時期はまた、生活の近代化・衣食住の洋風化が急速に進んだ時期でもある。人々は新聞の記事や雑誌の挿絵などを通じて、洋式の応接間に和式の居間をつないだ「文化住宅」に住み、ラジオを囲んで団欒する生活に憧れた。さまざまなメディアを通じて流される広告がそれを増幅した。洋服の普及には官吏の増加も大きな役割を果たした。鉄道の現場職員は制服を着用したが、小学校の教諭には学生服に似た師範の制服が、また中学生以上の学生には制服が決められた。女学生も明治以来の和服から、洋風の制服・制帽になった。

活字メディアが大衆文化として現れたのは、関東大震災の前後から昭和の初期にかけてのことである。メディアの先駆者たちは、活字に楽しみを見つけることのできる読者を開拓しなければならなかった。

A 講談社

当時の新しい活字文化の担い手の一人に、「講談社文化」と呼ばれるほどの雑誌王国を作り上げた野間清治がいる。彼は東京帝国大学の法科大学雄弁会の講演原稿をもとにして、雑誌『雄弁』(1910年2月創刊)を出し、つづいて『講談倶楽部』(1911年11月創刊)を出した。これは講談や落語、浪花節などの速記原稿を活字にすることで、語りの大衆性を生かそうとしたものである。

その後、野間は、作家にこれら通俗芸能のもつ様式や題材をとり入れた「新講談」「新落語」を書かせた。大衆の好みを操作できる大量制作が可能な様式を考案することにより多様な領域を開発していったのである。

その後も、『少年倶楽部』(1914年11月創刊)、『面白倶楽部』(1916年9月創刊)、『婦人倶楽部』(1920年10月創刊)、『少女倶楽部』(1923年1月創刊)、『幼年倶楽部』(1926年1月創刊)の「五大倶楽部」誌や、『現代』(1920年10月創刊)などを次々と出して、読者を幼児から老人まで、少女から婦人層、サラリーマンから労働者までの幅広い読者層をカバーするようになった。そして、ついに1925年1月、「講談社の九大雑誌」と呼ばれるこれら諸雑誌を統合する形で『キング』を創刊した。『キング』は「一家に一冊」というキャッチ・フレーズで家庭をターゲットに編集したものである。そのノウハウは、すでに発刊されている雑誌の編集者たちが原稿を持ち寄り、創刊号は彼らの全員が90点以上つけたものだけを採用するというものであった。

野間はこの『キング』について、かつてないほどの大宣伝攻勢をかけた。パンフレットの配布や郵送、電報のみならず、有力新聞に一頁全面広告を掲げたのである。

『キング』の出現は、大衆の好みを反映するといった従来の方式から、送り手側が大衆を操作するという出版事業の新局面を開いたものであった。1928年には、『キング』は150万部を売るという記録を作った。しかし、その「笑え笑え、無理にでも笑え」「面白くて、為になる」というかけ声は、社会への不満を娯楽で解消し、国家の「為になる」という忠君愛国への二重の意図が底流にあったという指摘もある¹。

B 岩波書店

講談社が通俗文化を通して活字の大衆化を図ったのに対して、知識階級の文化を大衆化したのは岩波書店であった²。創業者の岩波茂雄は、東京大学文学部選科在籍中に、安倍能成や野上豊一郎、阿部次郎などと同級であった。岩波書店が一般の書

¹ 佐藤卓己『「キング」の時代——国民大衆雑誌の公共性』(岩波書店、2002年)。p.2~11。以下、この時期の講談社については、かなりこれに拠っている。

² 岩波書店については、安倍能成『岩波茂雄伝』(岩波書店、1957年)、『岩波書店七十年』(岩波書店、1988年)による。

店と違い、アカデミズムの世界と密接な関係をもつようになるのは、こうした知識人グループとの人脈があったからである。彼が神田で古本を扱う岩波書店を始めたのは1913年のことであったが、その翌年には安倍能成との関係から夏目漱石の『こころ』を処女出版し、その後も『漱石全集』『哲学叢書』や寺田寅彦・石原純の編集による『科学叢書』などを出すことになる。それらは岩波書店の基礎を築いた主要な刊行物となるのである。

教養主義的な出版が大衆化するきっかけとなったのは、昭和初期の大量広告、大量出版による「円本」の流行であった。しかし、岩波書店はこの流行に乗り遅れてしまったので、別の形式の大量出版の方法を考えた。それが「岩波文庫」である。そのモデルはドイツのレクラム文庫であった。1927年7月9日の『東京朝日新聞』には、この企画が「読書子に寄す」と題してはじめて公表された。「真理は万人によって求められることを自ら欲し、芸術は万人によって愛されることを自ら望む」というそのマニフェストは、三木清が草稿を書き、岩波茂雄が手を入れたものである。そして「古典的な価値ある書」を「簡易なる形式」で刊行するというその手法は、読者層を大きく広げることに成功し、知識層からはまさに簡易なる知識習得ツールの出現として歓迎された。

先の講談社が徹底した大衆性を売り物にしたのに対して、岩波書店は学問・芸術などの教養を中心にしたものを出し続けた。「講談社文化」対「岩波文化」という構図は、すでに戦前から出来ていたのである。しかし、文庫という新しい判型を作り、教養の大衆化をはかったことは、近代日本の出版史上において、評価されることであろう。特に、今日の日本において、主要な出版社の多くが文庫本を出していることを思えば、その意義は大きいと言える。

C 文藝春秋

菊池寛が『文藝春秋』を創刊したのは1923年1月のことであった³。すでに菊池は流行作家としての地位を確立していたのであるが、「自分で、考えていることを、読者や編集者に気兼ねなしに、自由な心持で言ってみたい。友人にも私と同感の人々が多いだろう」と創刊の意図を述べている⁴。巻頭に掲げられた作品は芥川龍之介の「侏儒の言葉」で、これは毎号連載となった。編集同人には川端康成・今東光・横光利一など14名の名前があがっている。四段組で内容は文芸を中心とする文化・社会・人物の短評、随筆、エッセイなどであった。『文藝春秋』の顔となって読者をひ

³ 菊池寛および初期の文藝春秋社については、『文藝春秋三十五年史稿』（文藝春秋社、1959年）および巖谷大四「明治・大正・昭和＝出版社を開拓した人々9 菊池寛」（『総合ジャーナリズム研究』第49号、1970年1月）による。

⁴ 「創刊の辞」（『文藝春秋』創刊号、1923年1月）。

きつけたのは、巻頭の短いエッセイ・スタイルの文章にあった。限られたスペースに多くの筆者の作品を詰め込むには、短い原稿を中心にした編集が必要であった。すでに大正期にさまざまな思想が輸入されて、自由主義的な雰囲気をもつ読者が育っていたが、それらの読者層にとっては簡潔で自己主張のある文章は新鮮に映ったであろう。

創刊当時の『文藝春秋』は、プロレタリア文学運動家を揶揄するゴシップ風の文章を多く掲載している。そのほかにも新進作家や新感覚派などへのゴシップ仕立ての毒舌が多かった。ゴシップは読者をひきつける要素の一つであった。しかし、「ゴシップ本能」を自ら認めていた菊池だが、1925年12月号では「高尚なる文芸学問趣味」を中心とした知識階級の「精神的自由連盟を着実に拡大して行こふと思ふ」という自らの編集予告を出した。そして、その予告通りに1926年9月号からは特別読物や座談会などの企画を導入し、総合雑誌としての変身を図ったのである。それは岩波文化の高級指向や講談社文化の通俗性にあきたらないが、イデオロギー性の濃い『改造』や『中央公論』にも馴染めないでいた中間層サラリーマンに受け入れられることになった。

(3) 追われる実業之日本社

これらの他社の追い上げによって、長らく雑誌界の首座にあった実業之日本社は、その地位を守ることが次第に困難になっていった。しかし、それでも懸命に首位の座を死守しようとした。その例として、『日本少年』の場合を見てみよう。

『日本少年』は、先に第二章でみたように、博文館の『少年世界』に対抗して1906年に創刊したものであるが、間もなく『少年世界』を追い抜き、少年雑誌のトップに躍り出た。しかし、1914年に講談社の『少年倶楽部』が出されると、それ以降は、この二誌は激しく争うことになった。少年雑誌に限らず、雑誌界の首座を守ろうとする実業之日本社と、それを激しく追いつける講談社との間では、常に激しい戦いが繰り広げられたのである。

関東大震災後の両社間の出来事としては、実業之日本社が挿絵画家の高島華宵（1888～1966年）と専属契約を結んだことがあげられる。高島は、美人画を中心とする挿絵画家として一世を風靡した画家である。しかし、画料問題で講談社との間がこじれて、同社との関係を絶ち、ライバルの実業之日本社に迎えられたのである。そのために講談社系の大衆雑誌は、一時的に部数が激減したといわれる。

『日本少年』はさっそくこの高島華宵に表紙や口絵はもちろん、挿絵から別冊附

録まで引き受けてもらうことを大いに宣伝した。1925年1月18日付けの『東京朝日新聞』には次のような広告がある。

面白いこと日本一 / 痛快なこと日本一 / 為になること日本一 /
 売れること日本一 / 挿画のいいこと日本一 / 高島華宵画伯の人気 /
 愈よ白熱的大沸騰!

実は、この広告文は、講談社の雑誌のスローガンだった「面白くて為になる」と、『キング』のキャッチ・フレーズ「日本一」を、ともに巧妙に取り込んでいるものである。ついでにその隣りに並んでいる『少女の友』のコピーは、「誰がナント云おうとアタシ『少女の友』が日本一だと思うわ!面白くて為になり、アタシ達の心を気高く、美しくして呉れます。ホントニ『少女の友』は日本一!」となっている。少女向きではあるが、そのねらいが『日本少年』と変らないことが分かる。

『実業之日本』(第28巻第20号, 1925年10月15日) についての折込み『日本少年』の広告では、「満天下の御家庭に最も信頼さるる四大雑誌の十一月号」とあり、翌々号(第28巻第22号, 1925年11月15日)では、「健全なる雑誌を撰ぶ」となっている。

そしていずれの号でも、高島華宵を迎えたことを大きく報じていることが興味をひく。「大歓迎の高島華宵先生の挿絵!!!」、あるいは「華宵画伯の挿絵は高潮活躍」といった具合である。「天下の日本少年は内容形式共に世界少年雑誌界に冠絶する充実さを示す!」といったフレーズにも、意気どみが感じられる。

しかし、高島の人気にあやかって回復を図ろうとした『日本少年』であったが、それでも順調に伸びたわけではなかった。それどころか、講談社の『少年倶楽部』はやがて『日本少年』を抜いて、独走態勢に入ってしまうのである。かくして、実業之日本社の営業不振を止める契機にはならなかった。

実業之日本社の停滞を尻目に、講談社は雑誌界の王座の地位に向かって、着実にその歩を進めていった。昭和初期の大衆娯楽雑誌といえば、前に紹介した『キング』が代表的なものであるが、同誌は1927年から翌28年に、100万部を突破した。また、同社の『婦人倶楽部』も、『主婦之友』(主婦之友社)、『婦女界』(同文館)につぐ売上を示した。

しかしながら、こうした華々しい創立三十周年の記念行事を挙行した実業之日本

社も、この頃がピークであったと言える。昭和初期の出版界は今までと違う光景を呈した。まず円本時代のあおりを受けて、一部の雑誌は読者が減少した。これを防ぐために各社は競って値下げをしなければならなかった。

さらにその後は、不況にあえぐ書店の販売の不振、返品が増加、当局の検閲強化、同類雑誌間の激しいサービス競争などから派生する種々の問題を抱え、雑誌界は未曾有の不振を呈していくことになる⁵。

(4) 『無憂華』の大ヒットの功罪

このような出版界の状況の中で、実業之日本社はどのような対応をとったのであろうか。ここでは実業之日本社が、円本全集のラッシュに巻き込まれなかったということを挙げておく必要があるだろう。円本全集出版の最盛期における実業之日本社の主な出版物には、島崎藤村『藤村いろは歌留多』(1926年1月)、吉田絃二郎『少年小説集 太陽のほとり』(1927年8月)、九条武子『無憂華』(1927年7月)、荻原井泉水『俳句の作り方と味ひ方』(1927年10月)、与謝野晶子『感想集 光る雲』(1928年7月)、新渡戸稲造『東西相触れて』(1928年10月)などがある。出版社・取次店・書店などが円本ブームで狂奔していた時代とは思えないほど、ごく普通の本である。

しかしながら、これら刊行物の中で、九条武子の『無憂華』は半年で百版を超えるベストセラーになった。著者の九条は、京都西本願寺の大谷光尊の次女として1887年10月20日に生まれた⁶。1909年に12歳で男爵九条良致に嫁し、間もなく良致が正金銀行ロンドン勤務となったことからともに渡英したが、翌年、単身帰国した。以後、独居生活を続けることになるが、幼い時から習った和歌の道をさらに究めるべく、1916年に佐佐木信綱に師事した。そして1920年にはすでに歌集『金鈴』を出したが、この時は特に目立ったことはなかった。

武子は、いっぽう、仏教婦人会会長に推されて、慈善事業で活躍するほか、京都女子高等専門学校(現在の京都女子大学)の創設にも力を注いだ。

『無憂華』は、名門の生まれで、美貌の持主であるにもかかわらず、不幸な結婚生活を送った武子の書いた和歌・随筆・詩・戯曲などを一冊にまとめたものである。この本が刊行されるや、老若男女を問わず宗派をも超えて、多くの人びとの心をと

⁵ 前掲・『実業之日本社百年史』。p. 121。

⁶ 九条武子の生涯については、籠谷真智子『九条武子 その生涯のあしあと』(同朋社出版、1988年)、末永文子『九条武子の生涯』(探求社、1995年)による。

らえたという。著者は同書刊行の翌 28 年 2 月 7 日に、医療支援活動の無理がたたって急逝するが、そのこともあって同書はその後も版を重ね、以後 10 年間で 400 版に達することになる。また、実業之日本社は、武子の死の後の 28 年 11 月にも『薫染』を出している。

この時期の実業之日本社には、『無憂華』以外に版を何度も重ねる出版物はなかったとはいえ、円本ブームの宣伝戦で派手な新聞広告を打つ他社に比べて遜色のない出稿量を誇っている。円本ブームのピークともいえる 1928 年、講談社・改造社・新潮社などは全一ページ、あるいは見開き二ページの新聞広告を頻繁に打ったが、それに比べて、同社の宣伝は地味であった。しかし、この年の『東京朝日新聞』への実業之日本社の出稿量は、出版界では、講談社・改造社・博文館に次いで四位であり、全体でも七位につけている。『大阪朝日新聞』でも、講談社・改造社・博文館に次いで四位であった⁷。

また、出版広告の出稿量を見ると、円本ブームの始まる前年、つまり 1925 年度の出版広告トップ 5 のシェアは、講談社 54%、博文館 11%、実業之日本社 11%、新潮社 9%、改造社 7% の順であった。講談社の出稿量が群を抜いて多くなっており、実業之日本社が特に多いわけではない⁸。他社が広告宣伝のために多大の費用を使っているのに比べて、地味な手法であった。見方によっては、同社の堅実さと言えるかもしれない。しかし、有力な他社が、さまざまな形をとって宣伝に力を入れ、積極的に読者の獲得に血まなこになっている時に、実業之日本社は旧来の方法を守っていただけであり、あまりにも能天気であったとも言える。そして、そうしたことが同社の凋落につながっていくのである。

少しうがった見方をすれば、『無憂華』の大ヒットが、同社に既成路線への反省をにぶらせ、新たな方向を模索する努力を怠らせたのかもしれない。

(5) 実業之日本社創業三十周年記念講演会

このような中で、1927 年、実業之日本社は創業三十周年を迎えた。これを記念して同社は 5 月 29 日、東京朝日新聞社講堂で講演会を開催した。入場無料であった。講演会の広告は、第 30 巻第 10 号 (1927 年 5 月 15 日) 誌上に掲載された。その内容は「本年を以て創立三十週年を迎へた我社は江湖積年の同情と厚意に酬ゆる為に堅実にして有意義な記念事業を計画しつつある」というものである。

当日の講師と題目は、穂積重遠「法律と道徳との関係」、郷誠之助「実業之日本社

⁷ 『大広百年史』(株式会社大広, 1994 年) p.88~89。

⁸ 前掲・『大広百年史』。p.89。

卅周年に際し所感を述ふ」、新渡戸稲造「思想の生命」、井上準之助「財界の現状」である。当日の講演会の光景について、実業之日本社の記者は次のように記述している⁹。「午前十時半、予定よりも三十分早めて開場を行ふ。場外に溢れて定刻の至るを待った数百の聴衆は瞬時を経ずして前方十数列のシートを満す。十一時六階側満員、十一時半七階側満員、而も二十人乗三台のエレベーターはポンプが水を吸上げるやうに引きも切らず動く。階上、階下見る間に人の潮となる。正午遂に『満員二付入場御断り』の大看板が建てられる。これ開会に先立つこと正に一時間、入場者総数二千、遅れ馳せに来場して空しく引揚げた者少くともその倍数に及ぶと算せられた」。すなわち、その日、約 2,000 名の聴衆が来場して満員となり、そのために数百人が入れずにそのまま帰らざるをえなかったほどの盛況であったのである。来場者たちは、『実業之日本』の愛読者が多かったと思われるが、穂積重遠や井上準之助などの講演を目指して来た人も少なくなかったであろう。

開会に当たって、増田義一は冒頭の挨拶を兼ねて、『実業之日本』の過去 30 年を振り返り、同誌がめざしてきたことや今後の使命などについて話した。その要点は以下のようなものである。

『実業之日本』はかつて「成功」を唱えたが、多くの人が成功することを願うたことであった。しかし、成功といっても、単なる物質上の成功だけではなく、精神的成功をめざして欲しかった。「濡手に栗の掴み取り」や「目的の為に手段を選ばぬこと」は排斥しなければならいからである。だが、政界や実業界においては、その後も種々の不正が行われている。そこで次には、克己心の修養を唱え、意志の鍛錬を説き、奮闘主義を力説し努力主義を訴えようになった。ただし、世の中のことは何でも善意に解釈するという「性善説」にたっている。

また『実業之日本』は当初より「実業の振興」と「実業国民の建造」を訴えてきた。また「国民の思想善導」と「社会教育」なども常に念頭に置いていた。それは、学校教育の及ばないところを、この雑誌で補おうとしたためである。さらに、海外発展を強く訴えているが、それは国民のためと国運の発展のためにあり、あくまでも国民の幸福と実業界の発展を目指していたからである。

増田に続いて、いよいよ講演に入り、まず郷誠之助が次のように述べた¹⁰。

『実業之日本』が創刊された明治 30 年頃は、経済雑誌と言え、『東京経済雑誌』と『東洋経済新報』の 2 つしかなかった。しかもこの両者はいずれも財政経済の論究を中心にしたものであり、広い意味において実業という題目を提唱し、実業国民の育成を行うことを目的とする雑誌は一つもなかった。その理由は、従来、日本で

⁹ 「我社創立三十周年記念大講演会 開会から閉会まで」(第 30 巻第 12 号, 1927 年 6 月 15 日)。

¹⁰ 郷誠之助「実業之日本社三十周年に際し所感を述ふ」(第 30 巻第 13 号, 1927 年 7 月 1 日)。

は士族が権力を持っており、その因襲が久しく残っていたことと、明治30年頃は経済界に対する知識、経済関係の施設・機関などがはなはだ幼稚であったことなどによる。『実業之日本』の登場は、財政経済のことはもちろんであるが、日本において新しい事業や、経営方法などを紹介し、たとえば従来の大福帳式経営を改良する必要のあることを主張するとともに、その方法を明示したり、さらには実業界において成功した人々の経歴・長所の紹介など幅広い内容を世に送り出したりして、将来実業に従事しようとする青年たちを鼓舞し、激励することになったのである。

郷は、このあとで、『実業之日本』が社会的にもっとも貢献度の大きいところは、一面では経済雑誌でありながら、一面では修養雑誌でもあったことにあると指摘した。つまり、実業国民の精神教育、精神訓練などの面にあったという事実をあげて、経営者である増田義一に対して次のように評価した。すなわち、増田の性格は穩健着実であり、福沢諭吉や矢野次郎ほど有名ではないが、しかしその活動分野の広さ、長年にわたる事業の持久性などの点においては、紛れもなく実業教育家として偉大な功績者である、と。最後に郷は、『実業之日本』のこれからの進路については、増田の指導の下で、ますます社会教育・実業教育に一路精進邁往することを希望して、講演を終えた。

新渡戸稲造は「思想の生命」を題目にして講演したが¹¹、そこで彼は『実業之日本』との関係をはじめてもった時について語っている。彼は札幌農学校に勤務していた頃、農業史を書いてその草稿を出版したいと思ったが、東京の出版社はどこも相手にしてくれなかった。しかし実業之日本社の前身であった大日本実業学会の光岡威一郎に話をしたところ、その農業史を講義録に載せてもらうことができた。これが実業之日本社との関係のはじまりであった。しかし、その後また農業本論を書いて光岡に出版を頼んだが、本の内容が理論のみで具体的実務がないとの理由で出版は断われた。このことは、『実業之日本』は創刊時の趣旨の通り、あくまでも「実業」上の現実問題を攻究するものであるということの証左である。

さらに、新渡戸は「実業」という言葉について次のように解釈した。当時、実業の「実」は古い字体の「實」を使っていたが、その字の下に貝が付いている。「貝」は寶貝の意味であり、中国では昔貨幣に用いた。したがって、商売や、経済に関する文字は大概「貝」の字が付いている。「實」の意味は「ミ」ということであって実るという。「業」というのは人の為す働き、仕事、いわゆる事業、手の仕事も足の仕事もすべての働きを「業」という。それゆえ「実業」というものは「実のある業」の意味である。具体的には商人・職工・農家などの業である（「実業」に対して「自由業」という言葉があり、すなわち官吏・弁護士・医師・教師あるいは僧侶などの

¹¹ 新渡戸稲造「思想の生命」(第30巻第13号, 1927年7月1日)。

職業である)。

そして、彼が実業之日本社と親交をもつようになった理由の一つは、この『実業之日本』という名称が大変気に入ったからであると述懐した。

新渡戸は続いて、「小我を棄て大我を取れ」と日本国民に奉仕の思想を身に付けるよう呼びかけたが、その中で実業之日本社は「明治三十年頃より戦勝の結果から国民の気分が弛んできた、其時に之を引直して、国民の気風を実業の方面へ向はせ且つ実業に従事する者の精神開発に尽さんとしてきた」ものであると高く評価した。すなわち『実業之日本』は、「空漠なる議論を抑へて、国民の思想を質実に」導こうとしながら、「実業を奨ますことに努め、健全なる思想の生命を長く」生かし、なおかつその実現を図り、大きな成績を挙げてきたとした。

実業之日本社と関係の深い新渡戸は、ここでも同社の役割を積極的に肯定している。彼は、言うまでもなく同社の代表のお抱え学者の一人であった。

(6) 「受難」時代の宣言と『健康時代』の発刊

しかしながら、この創業三十周年の記念事業は、実業之日本社の最後の光芒であったと言えるであろう。不況の中で、出版界全体が落ち込んでいる状況において、同社の屋台骨を元に戻すことは、なかなか困難であった。

1929年12月1日、実業之日本社がついに「受難時代」を宣言する¹²。もっともそれは、同社自身についてのことではなく、『実業之日本』第32巻第23号(1929年12月1日)を「受難時代に直面して」と題して歳末倍大号を発行し、そこで「今や我々は国家としても個人としても大なる受難の時代に直面している」と受難の宣言を行ったのである。

しかし、「受難」は日本や日本人だけでなく、実業之日本社そのものにも当てはまった。そして、上の宣言をしたのと日を同じくして、同社は株式会社に改組するのである。取締役社長にはそのまま増田義一が自ら就任した。また、専務取締役には都倉義一(編集局長)が、また取締役には大江乙亥門(『実業之日本』編集長)、有本歆之助(『実業之日本』編集部)、小倉秀道(営業部門)が、監査役には岩下天年(『少女の友』主筆)が、販売部長には岩波縫次郎がそれぞれ選ばれ、梅山糺(営業部主査)が支配人に任ぜられた。

このような中で企画されたのが、雑誌『健康時代』の発刊である。この雑誌は、実業之日本社が起死回生をめざし、社運をかけて出したものであった。そしてそれは、物質文明が発達するにつれて、人々の健康に対する重視度が高まってくるとい

¹² 「受難時代」の宣言については、第2節の(7)「受難」時代への対応で詳しく説明することにする。

うことを時代の流れを嗅ぎとった同社らしい企画であったと言える。

『実業之日本』の第33巻第11号(1930年6月1日)には『健康時代』の広告が掲載されている。そこには、同社が8月1日に『健康時代』第一号を発行するが、創刊の趣旨としては「従来の健康雑誌の型を破り、昭和スピード時代の尖鋭な色彩を交錯させ、きわめて興味油然たる雑誌を作る」と書かれていた。『健康時代』の意図は、急速度に発達した現代医学の力を借りて、より文化的で斬新な医療方法を展開することにあつた。また、この雑誌を発行するきっかけについて、『実業之日本』はこれまでも、国民の保健状態の向上改善に関して熱心であつたが、さらに専門の健康雑誌を作って、従来以上にこの方面に必死的努力をなすことになつたとも述べている。

『健康時代』は毎月一回発行し、定価は一冊35銭である。主筆の森川石抹は、以前『実業之日本』で健康衛生記事を担当していた人物である。『健康時代』の巻頭言の一部を引用しておこう。

健康、健康、今日ほど健康問題が高調される時はない。また今日ほど個人が健康の必要を痛感してゐる時代はない。一方医学は従来の治療医学より予防医学にまで進まうとし、又民間には諸種の強健法が流行し、更にスポーツやダンスが盛んになつてきた。まことに今日は『健康時代』である。

『健康時代』の内容は大きく三つに分けられる。第一は医学的知識や、健康・衛生に関するものであ、第二は美容に関するもの、第三は性に関するものである。

創刊号では、上の第一のものとしては、たとえば「夏期における疲労の予防とその恢復法」や「夏期における妊婦の養生法」などがあり、第二の美容に関するものとしては「脚線美發揮運動法」がある。また第三の性に関わるものでは「性病とその予防法及び特効薬」や「肺病患者は性欲を如何に処理すべきか」などである。

『健康時代』は、健康の専門誌としては日本における第一号と言われているが¹³、『実業之日本』が健康と衛生の問題をとりあげた歴史は明治時代にまでさかのぼることができる。たとえば第7巻第14号(1904年7月1日)所載の十字生「最新体力養成法」は、歩行運動法とボートの漕ぎ方について2回連続して掲載していた。また、実業之日本創刊十周年記念号(第10巻第10号, 1907年5月10日)では、『健康大観』という特集を組み、胃腸の健康・脚気・肺結核・脳 of 健康・鼻・眼・歯の病気についてなどさまざまな角度から書かれた啓蒙的な記事を掲載した。

その後も、『実業之日本』は誌上において種々の健康法を紹介してきた。たとえば

¹³ 石川弘義・尾崎秀樹『出版広告の歴史 1895年—1941年』(出版ニュース社, 1989年) p.240。

次のようなものである。1912年新年号（第15巻第1号，1912年1月1日）から10号（同年5月1日）にわたり「岡田式静坐法」を連載した。また、1913年2月号（第16巻第3号，同年2月1日）の「結核撲滅運動」、翌年4月号（第17巻第7号，1914年4月1日）の「天幕療法」などを載せた。「天幕療法」というのは、佐伯治医博の「病者並びに無病者に天幕療法を勧む」にもとづく、キャンピング生活のすすめである。

また独自の健康法の紹介も、積極的に行っている。たとえば「自彊術」（第23巻第7号，1920年4月1日）、西勝造の「西式強健術と触手療法」（第32巻第9号，1929年5月1日）などである。

このように、実業之日本社はその初期から健康法の普及と啓蒙にきわめて熱心な出版社であった。高田義一郎は『実業之日本社七十年史』の中で、『実業之日本』は普通の雑誌として医学記事を探りあげた最初のものであると評価している¹⁴。

『実業之日本』誌上における掲載のほか、同社は単行本でも、医学・健康法関連のものも数多く出版している。主なものを挙げると次のようなものがある。

- 芦川忠雄『頭脳の明快法』（1906年）
- 中島気峰『禁酒禁煙の五年間』（1907年）
- 杉村縦横『肺病全快談』（1907年）
- 芦川忠雄『心機転換法』（1907年）
- 堀内新泉『自彊術』（1909年）
- 伊藤銀月『実用的強健法』（1915年）
- 櫻田十次郎『脳の衛生』（1915年）
- 堀内文次郎『禅と健康』（1917年）
- 榊保三郎『性欲研究と精神分析学』（1919年）
- 羽太鋭治『一般性欲学』（1920年）
- 村井弦斎『難病の治療法』（1921年）
- 杉本東造・伊藤尚賢『胃腸の新しい衛生』（1925年）
- 森田正馬『神経衰弱及強迫観念の根治法』（1926年）
- 赤津誠内『神経衰弱痴呆病と薫毒』（1928年）
- 佐多芳久『脳溢血の予防と治療』（1929年）
- 西 勝造『西式健康術と触手予防法』（1930年）
- 堤 辰郎『妊娠調節の医学的知識』（1930年）
- 小田部荘三郎『呼吸器病新療法 働きながら治せる』（1931年）

¹⁴ 『実業之日本社七十年史』（実業之日本社，1967年）p.111。

藤井百太郎『藤井物理療法の真髓』(1932年)

西 勝造『心身改造西式断食療法』(1933年)

さて『健康時代』に話題を戻すと、誌上に掲載するテーマからは、自己管理能力の養成や理想の夫婦のあり方、「男らしさ・女らしさ」などが中心的な内容であったことが読みとれる。また、『健康時代』の寄稿者たちの大半が「医学博士」であるということも忘れてはならない。医学博士という圧倒的な権威が、それまでは半ばいかがわしいと考えられていた性にまつわる言説にも権威を付与することになったと言える。そしてさらに、そこで語られる医学的用語を使った文章が、近代日本の性道徳規範の形成に一定の役割をはたした。性に関する記事は、厳密に言えば「健康」を語る言説とはいいがたいかもしれないが、『健康時代』が次第に性というものを積極的に取り上げていくにしたがって、売れ行きを伸ばしていったという事実は見逃せない。1931年9月号では「婦人の性生活」を、10月号では「モダン性愛術」を特集として組み、翌11月号には、「最近本誌は毎号全国的に売切れてゐます。買損ねぬやう即刻お求め下さい」という告知が掲載されている。

この現象を単に性に対する興味本位の対応だと言うことはできない。読者は自分たちの抱えている性の問題に対する解答を、記事を通じて手に入れようとしていたのであろう。性欲を自らでコントロールし、不能症でも不感症でもなく、「よく調和された正しい性生活」を営むことは、単に病気ではないという意味とは違った「もう一つの健康」の証であったと言えるであろう。そしてまた、医学博士の語る性道徳を自らの血肉としていったのである。実業之日本社は、こうした時代の中で、もう一つの「健康時代」を創出したと評価しても過言ではないであろう。

また、『実業之日本』(第33巻第15号、1930年8月1日)には、注目したい次のような文章がある。「新雑誌『健康時代』を創刊して意気あがる実業之日本社の陣容」と題する記事であるが、その書き出しは以下のようになっている。

七月十二日早朝の本社からは、水際だった藍色に健康時代の四字を赤く染めた幟をかついだ六〇人の宣伝隊が、一〇台の自動車に分乗して、威勢よく市内宣伝に出発する。

『万歳！万歳！！』

出るべきして出でなかった『健康時代』が光の射すように生まれ出た創刊の月だ。断然、意気昂った本社の、発行する五大雑誌の各編集局もこれに劣らぬスバラシイ澆刺ぶりを示している。

ここでいう五大雑誌とは、言うまでもなく『実業之日本』『婦人世界』『日本少年』

『少女の友』『幼年の友』のことである。

この記事を読むと、『婦人世界』『日本少年』や『日本少女』の創刊の時のありさまが思い起こされる。競争の激しい出版界にあって、常に時代の風潮を敏感に掴み、より多くの読者を獲得するためのポイントを創出するという実業之日本社のビジネス感覚が、まだ健在であるように見えるからである。

この時代の風潮とは、具体的には、この時期に急に高まってきた一種の「健康」への関心の高まりである。奥武則氏によれば、そのはじまりは1926年1月13日～2月14日に、東京日日新聞・大阪毎日新聞が合同で、東京上野の不忍池畔で開いた「皇孫御誕生記念こども博覧会」であるとのことである¹⁵。そこで「教育館」「運動館」「こどもの部屋」「栄養館」など八館が設けられてさまざまな展示が行われると同時に、「慈善団」による児童相談所も開かれたという。この時点では、子どもの健康が注目されたのである。

やがて両社は、1929年に「まず健康！」をスローガンとして、全国的な健康増進キャンペーンを始めた。またライバルの朝日新聞も1930年から「日本一の健康優良児」の表彰制度(いわゆる「桃太郎さがし」)をスタートさせた。これは、戦争に向けた国家をあげての一大事業に成長していくという。

また、それより早く、1928年11月1日からはラジオ体操が開始されていた。それは「広く一般国民の体育を奨励し、その健康のレベルを高め、幸福を増進」(放送初日に発行された小冊子『国民健康体操』)することをめざしていた¹⁶。

『健康時代』の創刊は、こうした時代の潮流に乗って、夢よ再びをめざしていたことは間違いない¹⁷。

(7) 実業之日本社の凋落

だが、実業之日本社は1929年12月1日に「受難宣言」をして株式会社へ改組した。さらに翌30年8月に『健康時代』を発刊したが、それでも同社の失地は回復できなかった。営業成績は芳しくなかったのである。創業35周年を翌年に控えた1931年、会社の業績は依然低迷しており、非主任者には「お盆手当」が支給されたが、主任者には賞与なしの状態、さらに9月から100円以上の給与所得者は一割の減給となった¹⁸。社内には幾多の問題が発生し、人事面でも新旧交替の時が来ていた。

¹⁵ 以下、「健康」については、奥武則『大衆新聞と国民国家』(前出)のp.165～167の「健康という領域」によっている。

¹⁶ 『昭和二万日の記録1 昭和への期待 昭和元年→3年』(講談社、1989年)p.281。

¹⁷ 小野芳朗『〈清潔〉の近代』(講談社、1997年)は、衛生の面から江戸時代から現代までの国家および人々の健康管理について見たものであるが、この時期の健康への関心の高まりについては、なぜか書かれていない。

¹⁸ 前掲・『実業之日本社百年史』。p.124～125。

30 数年にわたって実業之日本社の発展に貢献してきた社員たちの多くは、主に専門学校卒業の「落伍者的性格を持っている知識階級の青年」たちであったという¹⁹。これらの社員たちは、編集者であると同時に、「岳淵」「白露」「芳水」「楚水」「小葉」「素水」といった雅号をもつ作家であった。彼らは、『実業之日本』『婦人世界』『日本少年』『少女の友』などに毎号、記事、読み物、小説を発表した。しかし、大正の終わり頃から昭和初期にかけて、都市への人口のさらなる集中、ジャーナリズムの急成長の中で生まれた新しい読者の欲求を満足させるには力量不足であった。この期になると、専門の作家が続々と誕生していた。つまり、編集者と作家の二足のわらじで雑誌をつくる時代は終焉を迎えようとしていたのである。

1931 年 10 月、同社の雑誌は、あいついで休刊を余儀なくされた。休刊といっても、同社としての発行を断念したことであり、実質的に廃刊を意味した。その陣頭指揮をとったのは言うまでもなく社長の増田義一である。増田は、まず社業を整理するために『婦人世界』の発行権を改造社に無条件で譲渡したのである²⁰。増田にすれば、さぞかし泣いて馬謖を斬る思いであったろう。

こうした事態に至らざるをえなかった理由について、『実業之日本社七十年史』は次のように記している。「かつては東洋一の発行部数を誇った『婦人世界』が休刊にまで追い込まれた原因は、同一編集者が余りにも長期間在任したことから生じた編集企画の単調化と、永い間の繁榮に狎れて、社内でも気がつかぬ間に醸成されていた懈怠の気風が、『主婦之友』をはじめとする強力な競争誌の台頭を許し、競争誌に対抗するための変革と対抗策を打ち立てる時期を逸してしまったことによる」。

ここでも指摘されている通り、昭和期に入ってから、誌面の大衆化に失敗したことがその主な原因であった。しかし、これによって実業之日本社の五大誌の大きな一角が崩れたのである。

思い起こせば『婦人世界』は、増田が委託販売制をいち早く導入した雑誌であった。そして、それが成功し、大量生産・大量販売のルートを確立して、やがて実業之日本社時代を築くことになったのである。

しかし皮肉にも、その上に更なる大輪の花を咲かせたのは、野間清治の講談社であった。同社は、大正末期に『キング』を百万部雑誌にまで育て上げ、九大雑誌を擁するようになった。野間は、最盛期には、総発行部数で全出版界の 80% を占めると豪語するまでの雑誌王国を築きあげるのである。

その一方での実業之日本社の凋落ぶりには哀れさを覚える。しかし休刊は『婦人世界』だけではなかった。起死回生の切り札として前年 8 月に発刊した『健康時代』

¹⁹ 「近代日本の作家の生活」(伊藤整『近代日本人の発想の諸形式』岩波文庫、1981 年所収)。

²⁰ 塩沢実信『出版その世界 志と決断に生きた人たち』(恒文社、1991 年) p.72~83。

も、わずかに1年2か月間、発行しただけで、その発行権を退社する主筆の森川石抹に譲った。そしてさらに、『幼年の友』の発行権もまた、同誌編集嘱託の明石精一に譲渡したのである。つまり、実業之日本社は、それまでの五大雑誌と『健康時代』を合わせた六誌の半分を一挙に失ったのである。

五大誌の中で、同社の看板の『実業之日本』を除くと、何とか面目を保ったのは『日本少年』と『少女之友』の二誌だけである。『日本少年』は、実業之日本社の面目をかけても守らなければならなかった少年雑誌であった。また『少女之友』が維持できた理由は、類誌が『少女倶楽部』（講談社）の一つしかなかったためである。

実業之日本社は経営の縮小に合わせて、営業部を減員したほか、写真部を廃し、新たに保険代理部を設けた。これに並行して、多年社の発展に貢献した都倉義一、岩下天年、有本歆之助が現業を退いたのをはじめとして、社員14名、給仕2名、用務員1名が退社した。

1931年11月1日、同社と関係の深かった渋沢栄一が享年91歳で亡くなった。増田は「偉人渋沢子爵の薨去を悼む」（第34巻第23号、1931年12月1日）を載せてその死を惜しんだ。その追悼文の中で、増田は渋沢から受けた精神的援助は莫大であったと述べている。それに続いて、1933年10月16日に、カナダで開かれた太平洋会議に出席中の新渡戸稲造が、急病を発してビクトリア市の病院で客死した。新渡戸の死を悼んで『実業之日本』第36巻第21号（1933年11月1日）は「新渡戸稲造博士の思ひ出」を特集し、その中で増田は「新渡戸博士の逝去を哀悼す」を執筆して、社業に対する新渡戸の多年の恩義に深く感謝の気持を述べた。同社と関係の深いこの二人の死は、営業上からも打撃であったと言える。

実業之日本社の受難はそれにとどまらなかった。1933年、さらに二人の社業への功労者を失った。取締役の都倉義一と監査役の岩下天年である。

このように昭和期に入ると、実業之日本社の発行していた六誌のうち半分の三誌の発行権を無条件で譲渡するなど、経営を縮小することを余儀なくされていった。その理由はどこにあったのであろうか。おそらくその最大のものは、社会情勢や読者層の傾向の変化を的確につかみえなかったことにあると言えるであろう。

『実業之日本』は1897年の創刊時に、日清戦争以降の情勢を鋭く把握し、実業振興のブームに乗じて商工業者など実業界で活躍する人々に、経済情報を提供する編集方針を決めた。その後、増田義一が発行を引き受けるようになると、「実業教育」にも力を入れ、中卒者は言うまでもなく、中学中退者などのように、実業に関する知識のない者やそれを身に着けるチャンスのなかった者が、それらを習得できるような誌面作りに心がけるとともに、新しい社会においても「修養」や「鍛錬」などの通俗道徳の必要なことを一貫して説き続けた。そして、読者層の拡大を目指して、

文体を平易なものにし、内容においても発行者側の一方通行的な主張を抑え、同社への投書や投稿を積極的に掲載するなどの工夫を行った。

産業革命と並行して都市化が進行していった 20 世紀初頭においても、『実業之日本』はそのような時代の変化に積極的に対応した編集方針を展開し、大正期に入ると、「博文館時代」を追い越して「実業之日本社時代」という黄金期を創出した。しかし、1923 年の関東大震災で大きな打撃を受けた。そして昭和に入り、急激な社会的変化が起こったにもかかわらず、旧来の編集方針を変えなかった。その結果が、読者減少や社業不振の局面を迎えるようになったのである。無論その原因は複合的なものであり、他の雑誌出版社の急成長による業界の競争激化などの外的要因も大きく関係するが、基本的には実業之日本社自身の対応が遅れたこと、つまり編集・経営陣の時代への適用力が失われていったことが、そのもっとも大きな原因として挙げられる。

もちろん、恐慌の進展という当時の歴史的な要因があげられるであろう。雑誌のみならず、書物一般が以前より売れなくなっていたということは想像に難くない。本は生活必需品ではないから、不景気になれば売れなくなるのである。しかし、一方で、講談社は健在であったし、岩波書店や文藝春秋も奮闘していた。とすれば、実業之日本社の凋落を、背景となる社会的要因だけに求めることは正しくないであろう。では、原因はどこにあったのであろうか。この点については、次節で改めて見ることにしよう。

ともかくも、かつては雑誌界において、博文館に追いつき追い越した実業之日本社であったが、昭和初期に至り、ついに講談社にその首座を譲ることになったのである。そしてその後、一度下がったその地位を回復することはなかった。1931 年は、同社の凋落を決定づけた年だった。その年は、くしくも『実業之日本』が批判しつづけていた武力的膨張主義が台頭し、日本軍が満州事変を起こした年であり、日本がアジア太平洋戦争の時代へと突入していった年でもあった。

ただし、そのような中であっても、実業之日本社の看板である『実業之日本』だけは、大きく変化する時代の中でも生き延びていった。その理由としては、創刊当初から築き上げてきた読者層が依然としてしっかり存在していたことと、内容や誌面の構成が社会の一定のニーズに応え、とりわけ一部の中小商工業者から一貫して擁護され続けたことが挙げられるであろう。

なお、その後の実業之日本社については、終章で簡単に述べることにする。

第2節 『実業之日本』の論調（一） 不況と「受難」の時代の中で

（1）普通選挙の擁護

まず、この時期の政治のあり方についての『実業之日本』の主張に眼を向けてみよう。1925年3月、第50議会で護憲三派内閣によって普通選挙法が成立し、選挙資格から納税要件を撤廃し、原則としてすべての満25歳以上の男子に選挙権が認められた。これによって、有権者は以前の4倍近くに拡大した。なお、護憲三派の利害を調整するため、中選挙区制をとった。しかし、婦人や植民地の住民には選挙権は与えられず、また欠格条項によって生活困窮者その他が除外された。この意味では、完全な普通選挙とは言えないものである²¹。

『実業之日本』は従来より、普選擁護の立場を一貫してとってきたが、とりわけ実業家の政治への参加を積極的に主張してきた。そのこともあって、実際に普選が実行される1928年の前後から、『実業之日本』は選挙に関する論説を多数掲載している。代表的なものを挙げれば、田川大吉郎「普選実施後の国民の覚悟」（第30巻第7号、1927年4月1日）、増田義一「普選擁護と昭和維新」（第31巻第4号、1928年2月15日）、永田秀次郎「普選に直面して有権者に檄す」（同前）、新渡戸稲造「第一回の普通選挙を終りて」（第31巻第5号、1928年3月1日）、「総選挙に直面して」（第33巻第4号、1930年2月15日）、田沢義輔「『我等の政治』我等の選挙」（同前）、増田「総選挙に現はれたる国民性」（第33巻第6号、1930年3月15日）、有本芳水「第二次普選に議政壇に躍り出た人々」（同前）などである。

これらの中で、第一回の普通選挙（第16回総選挙）が実施されるのを前にして、『実業之日本』第31巻第4号（1928年2月15日）は、吉野作造の「良心を完全に保持せよ」を載せていることが注目される。この中で、吉野は次のように訴えている。選挙は国家に対する奉公の一つであり、選挙によって国民は国運の発展に貢献し、同時にまた国民相互の利福を増進することができる。したがって有権者は、選挙に際して冷静に構えて混迷を避けるべきである。選挙行為にあたっては良心の自由の完全な保持は最も大切であるからである。

吉野は、普選の実施を前にして、その意義を分かりやすく説いたのである。

また、1930年2月の第二回普選（第17回総選挙）の後の第33巻第6号（1930年3月15日）では、新しく選出された代議士の寄稿を集めて、「新代議士として余は何を叫ぶか」と名づけた特集を出している。その中には、田中貢「日本産業政策の確立」、堀内良平「鉄道民営を実現したい」、片山哲「勤労大衆の利益を代表して」などがあるが、永田秀次郎「普選に直面して有権者に檄す」は、普選が直面する日

²¹ 普選運動の一般経過については、松尾尊允「第一次大戦後の普選運動」（井上清編『大正期の政治と社会』、岩波書店、1969年）に詳しい。

本の課題として次の二点を指摘している。一つは国民の道德観念がいまだ確立していないこと、もう一つは政治腐敗があることである。具体的には次のように書いている。選挙では依然として買収行為と選挙干渉などの悪弊が行われているが、国民はこれらを罪悪とする観念は乏しい。立憲政治に対して見識と責任のない国民は、立憲国民としての資格はない。このままでは、憲政の前途にはますます暗澹たるものがある。普選法の公布によって新しい有権者となった国民は、従来の弊害を打破して選挙界の覚醒を促すために、十分な努力と決心をなすべきである。このように永田は、普選による旧弊の一新に期待していたのである。

このように『実業之日本』は普通選挙の実施を機に、自ら抱えていた政治理想を広く訴えた。立憲政治の実現と普通選挙はこれまで同志が唱えてきた理想であり、増田本人の政治目標の一つでもあった。1924年の護憲三派内閣の成立と翌25年の普通選挙法の可決は、それを実現するものであり、立憲制政治が形としては出来たことを意味する。したがって、それ以降は、まさにその中身の事態がその名にふさわしいものとする必要があったのである。増田のその後の議員としての生活も、彼が自らの政治理想を実現させようとする努力の一つのあらわれと言える。

増田は、ひきつづいて1928年2月20日の第16回衆議院議員選挙および1930年2月20日の第17回衆議院議員選挙において、ともに新潟県第四区より民政党候補として出馬して当選する。増田が第15回総選挙の後に所属していた中正倶楽部の議員の中には、翌25年、護憲三派の一派である革新倶楽部が政友会と合併(いわゆる「改革合同」)するのに歩調を合わせて移った者がいたが、増田はそれに同調せず、同志らと新正倶楽部を作った。増田の若き日の政治活動と出発が、1890年の第一回の総選挙であり、その時に応援したのが、改進黨であったことから、自由党の系譜を引く政友会に入ることはどうしてもできなかつたものと思われる。離合集散の激しい政界にあって、増田の愚直なまでの節操ぶりが感じられる。

ただし、1930年の第17回総選挙を前にして、新正倶楽部が解散することになったことから、この時の選挙では民政党から立候補した。そして以後は、民政党に所属して議員活動を送ることになる。

(2)「昭和新進」論

昭和天皇が踐祚の朝見式の際の勅語の中には、「模擬を戒め創造を勗め」よとの一文があった。増田はそれを「実に我国現今及将来に対して最も大切なることを明示し給ふたのである」と賛同の意を示した(「昭和時代に処する国民の目標」第30巻第3号, 1927年2月1日)。増田は、日本人が欧米のもの形だけ真似する傾向が強くなったと感じていたので、この言葉には強く感じるものがあつたのであろう。特

に、「モガ」(モダンガール)や「モボ」(モダンボーイ)の出現に代表されるこの時期の新しい風俗や流行を、西洋の生活の皮相で軽薄な模倣とみなしていたようである。そして、日本人の性格について次のように述べる。

日本国民の欠点は創造力に乏しいことにあるので、過去においては外国の模倣をすることがあったのはやむを得ないことであった。むしろ模倣が巧みであったために、わずか50年余りの間に長足の進歩をとげて、すでに世界の五大強国の一となった。しかし、東洋の盟主となった日本が未だに外国の模倣をしていることは残念なことである。

増田の主張の主眼はここにあった。そして、日本で発明が不振であったことの原因について、次の七点を指摘した。すなわち、①模倣することが便利で早道であったこと、②平素一般に研究心に乏しいこと、③発明を利用し発明家を優遇する資本家が乏しいこと、④発明を完成するまで自ら捧ぐべき資力に乏しいこと、⑤日本の工業が比較的幼稚であること、⑥完全な研究所が乏しく、研究費を十分に投じていないこと、⑦工業に従事する者が職業のかたわら発明に力を尽す余裕に乏しいこと。以上である。そして、模倣の時代はすでに終わり、いよいよ創造の時代となったとしながらも、完全に模倣を根絶するというのではなく、国民は各自研究的精神を涵養するとともに、発明を大いに奨励し援助する覚悟を持ち、独創的日本を建設する抱負をもって、各方面における専門家がそれぞれ、発明発見をして、世界の文明に貢献すべきであると訴えている。

新渡戸稲造もまた、「昭和日本の進むべき途」(春季増大号『昭和新進論』、第30巻第7号、1927年4月1日)で、この勅語の「模倣を戒め創造を励め」ということを高く評価した。日本における模倣の歴史には、奈良時代もしくは平安時代からすでにあった。その当時、日本は朝鮮・中国の文明を真似していた。しかし、明治時代になると西洋の文明に対する模倣の方がはるかに多くなった。ただ、西洋文明の輸入は自発的、合理的であった。しかし、明治の末から大正を経て、形だけを真似るようになった。さらに、政府においては各部署の吏員が相互に拮抗し、民間においても競争の名の下で相互に軋轢し、ついに今日のように才子の論客のみが世にはびこるに至った。そのように指摘したあとで新渡戸は、模倣ではなく、自発性を取り戻すには教育を初めとして社会全体が人物本位にならなければならないと訴えている。

さて、増田は、上の「昭和時代に処する国民の目標」で昭和新時代の建設を高唱し、次のように提案を行った。すなわち、①政治は道義に重きを置き、すべて公明にする、②普選を実行して新興分子の代表を議会に送るとともに、選挙は従来の悪弊を廓清して、主義・見識・人格・実力など人物本位にする、③教育を刷新して人

格修養に重きを置き、かつ義務教育の年限を延長して国民のレベルを引き上げる、④危険思想の模範を排斥して、健全なる日本精神を発揮させる、⑤日本建国の精神である包容力と消化力を発達させ、猜疑、嫉妬、偏狭の島国根性を打破し、大国民にふさわしい資格を充実させる、などである。

若槻礼次郎首相も同じ号に「昭和の新政を迎ふる国民の覚悟」という文を寄せ、「昭和の新政の新使命」は「内に於ける同胞の親和融合、外に於ける列国の共存共栄」であると主張した。また、宮内大臣の一木喜徳郎は同号の「重大時局に処する国民の覚悟」という文のなかで、現在の情勢は「急激な変動の影響を受け、社会生活は愈々複雑化し、各階級は動もすれば其の溝渠を深からしめむとし、相互利害の衝突も時に免れ難い」と指摘しながら、国民は「更に進んで独自の識見と、判断とに基づく実行と建設との境地に到達せねばなるまい」と述べた。

昭和に改元したところから、増田義一は「昭和新進」を唱えだした。第30巻第7号(1927年4月1日)を春季増大号『昭和新進号』とするとともに、増田は「昭和新進論」を書いている。その中で彼は、明治・大正・昭和の変遷について、次のような見方を示した。すなわち、大正時代は欧州大戦の好影響を受けて日本経済は一時好況を呈し、輸出超過、正貨流入、事業勃興など空前の好景気があったが、戦争が終わって講和が成立すると、ただちに反動期に入り、1919年以降は輸入超過が続いている。加えて1923年9月の関東大震災の災厄に遭い、震災手形およびそれに関連する手形の未決済は現在では2億円に達する状態である。それゆえ大正の前半は経済好転の時代であったが、後半は停頓の時代というべきである。いずれの国でも、平穩・停頓・躍進は絶えず繰り返している。日本は明治時代に躍進し、転変の大正を経て、昭和の新時代はふたたび躍進すべき時期に到達したのである。したがって昭和の新時代こそ第二の維新を完成させるべきである。

このようなことを踏まえて、増田は個人が「自力主義」を発揮し、各人は「自己信頼」によって昭和新時代を創造していくべきであると訴えた。そして、昭和新進を実現するために除去しなければならない社会の五大欠点を挙げている。すなわち①依頼心、②怠業気分、③排他心、④無駄、⑤島国根性である。新進に必要な要素は研究と勇気であり、前進するところに光明がある。増田の精神論的な積極的人生観に変わりはない。

このように、増田は昭和新時代の建設を唱え、新しい時代の「世造り」への期待を寄せた。これは、増田が震災直後、政党内閣に基づく国民本位の立憲政治が行われていくことに政治の革新を見出し、それを「大正維新」と名づけたことを連想させる。ここからも、増田は『実業之日本』を常に、時代の先導者的な雑誌たらしめようとしている姿勢がうかがえる。

(3) 産業合理化の提唱

政府は金融恐慌直後の1927年5月24日、商工審議会官制を公布し、その中の審議項目に、販売の改善方策の検討を盛り込んだ。そして、商工審議会は、1929年12月13日、「産業合理化に関する答申」を出した。また、それに先立って同年11月21日、内閣に産業合理化審議会を設置している。これらの動きを受けて、各地の自治体や商業会議所では、講演会を実施し、その内容をパンフレットにして配布していくことになる。

まず、1928年4月に設立された日本商業会議所では、雑誌『産業合理化』を1930年12月から36年3月まで20号にわたって刊行した。ここでは、「世界的不景気の影響に直面し、金解禁後の我国産業の建直しを図るため」に産業合理化運動を行うとし、具体的行動として、全国主要都市10数か所における講演会の開催、合理化指導員養成のための講習会の開催、米独など外国資料55冊の翻訳・発行、パンフレットの発行、標語の募集、ポスターの作成・配布、合理化資料展覧会の開催などを実施した²²。

この動きに呼応するかのよう、第30巻第13号(1927年7月1日)をもって創刊30周年記念号とした『実業之日本』は、「産業の合理化」問題の特集し、増田義一の「産業合理化の提唱」、今泉嘉一郎の「世界に於ける澎湃たる産業合理化の実際」、鴨居武の「本邦産業合理化の基調」、正田貞一郎の「産業合理化問題と工場経営」、矢野恒太の「生命保険業の合理化」などを載せて、それまで雑然と進んできた産業の改造と合理化の具体例を紹介した。

このうち増田のものは、当時ヨーロッパで唱えられていた産業組織の整理方式のなかで、ドイツを参考にすべきであるとしながら、産業の合理化のための具体的方法として次のよう提案をしている。①無能無益の事業は断然廃止すること、②同種類の事業はなるべく合同すること、③整理後の各種事業の合理的計画を立てること、④技術および組織を改善し、人員を淘汰し、あらゆる改善によって生産費を切り詰め、生産額を増大すること、⑤原料の仕入れは各工場各自にせず、連合の信用を以て連合購買を行い、さまざまな協同方法を講ずること、⑥生産品は可能な限り標準化すること、⑦工場から消費者の手元まで物品を配送するために、連絡協同計画を立てること、⑧広告・運送・販売などにも連合協同方法を採用すること、などである。

その上で、増田は、日本の不況の原因が、第一次世界大戦中における企業の過大な膨張、製品の過剰、およびそれに伴う激烈な販売戦にあったと述べ、合理化を提

²² 『産業合理化』第1号、1930年12月、p.117~122。日本商工会議所では、このほかに「国産愛用運動」を挙げ、それ以降これらを二大運動として展開していく。

起する。同種類のものが分立して行うのは極めて不経済的であるので、それらを合同して不生産的工場を閉鎖し、生産の調節とともに販売費を節約し、技術の改良によって生産費の低下を図らなければならない。また、同種類の製品の形式を単純化することが必要であり、様式・形態を統一して単純化すれば、生産上において大きな利点があるばかりでなく、消費者にとってもまた便益である。産業の発達に最も関係する銀行も、整理改善を行うとともに、減配・減資・合併を断行すべきである。小銀行を中銀行に合併させれば、その実力と信用が増し、融通力が大きくなり、金利の低落を計ることになるからである。

一口で言えば、増田は、日本は国情に適合する産業の合理化を最大急務として行わなければならないと強調したのである。

また増田は、「生産過剰の対策如何」(第30巻第22号, 1927年11月15日)でも、産業合理化について述べているが、ここでは産業合理化のなかで最も重要なものは工業経営の科学化であると結論づけている。工場経営の科学化が実現できれば、原料の仕入れも労力の節約なども図ることができるというのである。

『実業之日本』は、創刊当初から商工業の発達を編集の中心に置いてきたことから、当然ながら産業合理化運動にも積極的に賛同した。そして、ドイツをモデルに産業組織の整理、連合購買、生産品の基準化および生産・販売・配送などの連合協同方式の試行を積極的に唱えたのである。

『実業之日本』で提言した産業合理化がどの程度採用されたかどうかはともかく、当時の商工業者に合理化の必要を理解させたことは間違いない。

(4) 国産奨励の提唱

『実業之日本』は、上のような産業の合理化とともに、国産奨励をも積極的に提唱した。1928年3月24日から5月22日まで開催された国産振興東京博覧会を機として、その期間中、『実業之日本』は誌上においてほぼ毎号のように国産品の愛用を訴えたのである²³。すなわち、国産品を愛用するならば、外国からの輸入品を買う必要がなくなるし、その分だけ正貨流出の減少が図られるので、不景気を改善できるという論理である。

国産奨励を進める論説の中で、代表的なものとしては、増田義一の「国産奨励に必要な二大精神」(第33巻第10号, 1930年5月15日)、吉野信次の「国産愛用の積極的意義」(同第33巻第10号)、土岐章の「国産振興はかうして行へ」(同第33巻第10号)などが挙げられる。

たとえば、増田は国産奨励について次のように述べる。すなわち、近年日本の製

²³ 代表的な社説として「国産の奨励」(第31巻第3号, 1928年2月1日)などがある。

造工業は大いに発達しており、その製品は進歩し品質優良なものが増えてきている。国民の国産品愛用によって、輸入品が減じればそれだけで国内の産業が振興し、失業者もそれに応じて救済される。日本は産業上の後進国であったため、外国から技術を移植・模倣してきたことにより、国民は次第に外国品崇拜の気持をもつようになり、なんでも舶来品ならば優良であると盲信するようになった。また、品質にしても、価格にしても、外国品に遜色のない国産品であっても、それを軽視するという悪弊がある。

増田は、このような日本人の欧米崇拜の悪弊を批判しながら、イギリスとアメリカの国産奨励策を例として取り上げ、日本人も自尊心と愛国心を振起して国産品を愛用すべきだと示唆したのである。

しかし、『実業之日本』のこの論調とは正反対に、すでに以前より『東洋経済新報』は国産奨励運動に対して批判的な態度をとっていた²⁴。具体的には以下のような内容である。つまり、外国貿易は、いわば国際分業であり、国と国が分業してはじめてバランスが取れるものである。しかし、目下の国産奨励運動は、すべて国内の製品の使用を目的とし、その結果はこの国際分業を否定することになっている。本当の国産とは「国の内外の経済事情に照して最も有利の生産」でなければならない。誤った国産奨励を行って、その資本と労力が利潤の少ない仕事に費やした結果、その事業が損失に結びつく恐れもある。それだけではなく、起こるべき有利な事業の進展を妨げることにもなり、損失は二重になることもある。

『東洋経済新報』はさらに、国産に対して取るべき措置について次の五点を挙げた。第一に、奨励すべき国産は、意味のあるものでなければならない。第二に、国産奨励は断片的に行われるものであってはならない。第三に、思想を飛躍させるべきである。従来型の型を追う、あるいは外国の真似をするだけでは、到底産業の活躍は望めない。第四に、道は意外に近くにあることに気づくべきである。たとえば織物の場合、それを広く外国に販路を開拓すれば成功するはずである。第五に、軍国主義を打破しなければならない。国家の総歳出の三割あるいはそれ以上を軍費に費やすようでは産業の奨励はできない。中国は国産品の大市场であり、また原料供給の大宝庫でもある。中国と手を握り得なくては日本の産業は駄目である。このような論調であったが、さすがに石橋湛山の面目躍如たるものがある。

このように、『実業之日本』と『東洋経済新報』は国産奨励運動に対して、まったく反対の見方を示した。『実業之日本』は国内の産業を守る立場から、輸入を減らして、国産品の使用を唱えた。何よりも、震災がもたらした経済的困難の中で、国民の勤儉節約を督促する手段の一つとして、国産奨励を高唱する『実業之日本』、とり

²⁴ 社説「誤られる国産奨励」(『東洋経済新報』第1123号、1924年11月8日) p.18。

わけ増田義一の意図がここからもうかがえる。これに対して『東洋経済新報』は、外国貿易のバランスを重視し、盲目的な国産奨励に反対した。同誌は徹底的に国際的観念の基点に立つ立場を堅持、一貫した主張を続けたのである。ただし、この両者は、貿易を拡大するための軍国主義的な対外政策に反対する立場では一致していたということも指摘しておきたい。

(5) 積極的金解禁の促進

第一次世界大戦の勃発にともない、英米などの主要国は金輸出禁止措置をとり、これに追随して日本も1917年9月から金本位制を一時離脱した。しかし、大戦後の1919年、アメリカがいち早く金本位制に復帰し、その後1920年代半ばまでに主要国は、次々と金本位に復帰したが、日本は関東大震災・金融恐慌などのためにそれが実現できなかった。1929年7月に登場した浜口内閣は金解禁即実行を政綱として掲げ、1930年1月旧平価による金解禁を実施した。しかし、世界恐慌の真只中にあったために莫大な正貨流出を招き、結局、1931年12月の犬養内閣の成立とともに、金輸出は再禁止されて、金本位制は崩壊した。

こうした経過をたどった日本の金本位制への復帰と禁止であるが、1927年下半年以降は金解禁論が民間で急速に盛り上がった時期であった。先進主要国は相次いで金本位に復帰し、残っているのは日本だけになってしまったからである。そして、国際的な関係からいっても、金解禁に踏み切れることは一刻を争う状況に追い込まれていたのである。

こうした日本の金本位復帰を見越して次第に円投機がはじまり、貿易収支の赤字による在外正貨が激減して、為替市場はこれまでもまして激しい動揺に見舞われることになった。その影響が産業界にも及んだのは当然である。かくして為替の安定は、経済界共通の要望となった。貿易・産業界にとどまらず、これまでどちらかといえば消極的であった金融界までもが、金解禁に足並みをそろえることになった。経済界の主流である銀行が解禁論に踏み切ったことが、政府への大きな圧力になったことはいうまでもない。さらに、1928年下半年以降、いろいろの経済団体が金解禁についての建議を行い、新聞・雑誌も金解禁支持のキャンペーンにつとめた。一般の国民も、こうした論議のうずの中で一種の「世直し」の期待を金解禁にかけるようになり、金解禁を要望する世論はとみに高まっていった²⁵。

『実業之日本』は金解禁問題に対しては終始、積極的な推進論の立場を貫いてきた。金融界の思い切った整理を強硬に説き続けてきたのもそのためである。1928年

²⁵ エコノミスト編集部『大正・昭和経済史「エコノミスト」半世紀の歩み』（エコノミスト編集部、1979年）p.101～104。

以降の金解禁をめぐる論議の高まりの中でも世論の盛り上がりにより大きな役割を担っていたと言える。

金解禁に対して中小商工業者のとるべき態度について、渡辺鉄蔵は「金解禁を見越してこの際 中小商工業者のとるべき態度」(第 32 巻第 19 号, 1929 年 10 月 1 日)において、次のような提言を行った。すなわち、金解禁の影響は各業界にも及んでいるため、生産者、商人と製造業者が調子を合わせて相互に提携することが必要である。また、舶来品の代わりに国産愛用運動を提唱し、国内産業を大いに発展させるべきである。金解禁の早い実行はむしろ経済界の不安萎縮を早く解放することとなり、早く実行できれば自由な気持ちで大いに発展を遂げることができる。

これは、中小商工業者の金解禁に対する不安を解消することに努めたものである。金解禁論を積極的に主張していた『実業之日本』らしい掲載文である。

同誌の第 33 巻第 1 号(1930 年 1 月 1 日)には、金解禁論の実行者である井上準之助大蔵相の「金解禁後に処すべき国民の態度」や、尚早論を真っ向から批判した三菱銀行常務取締役の山室宗文の「金解禁断行の年」(同第 33 巻第 1 号)も載ったが、続く第 33 巻第 2 号(1930 年 1 月 15 日)でも、「金解禁!さて景気はどうなる」という特集が組まれた。そこには、第一銀行副頭取の石井健吾「大した動きはなからう」、太陽生命専務の清水文之輔「相変らず沈滞不振か」、鐘淵紡績社長の武藤山治「不景気は更に深刻とならん」などが並んでいる。

さらにこの年 1 月、実業之日本社は「金輸出禁止より金解禁までの吾が国家経済の動向を論じたる名著」と銘打って、井上準之助の『国策経済を語る』を出版した。

「金解禁に直面して」と題する最初の章には、「解禁標語」「政治論を排す」「日本国民に訴う」「台所から見た金解禁」「旧平価解禁論」などの節が並んでいる。

増田義一も、金解禁の実施を、「刮目すべき国民の判決」(第 33 巻第 4 号, 1930 年 2 月 15 日)の中で、浜口内閣の金解禁の断行措置は「財界多年の癌」を除いたような措置であると高く評価した。

しかしながら、金解禁は惨憺たる失敗に終わった。金解禁にそなえて実施された緊縮政策によって不況がいつそう深刻化し、それが、1929 年の恐慌とその後の世界的大不況と重なり合うことによって、日本経済に潰滅的打撃を与えることになったのである。たとえば言えば、1930 年 1 月から実施された金解禁は、大型台風の襲来の真只中に自ら窓を開けたような結果となったのである。「昭和恐慌」と呼ばれているこの時期の深刻な不況は、この世界恐慌と金解禁に伴う緊縮政策のダブルパンチの結果であり、日本経済の危機的様相を一段と深めることになった。

『実業之日本』もやがて、金解禁後の現実を感じ取って不景気を認めざるを得なかった。社説「我等の観るところ」(第 33 巻第 14 号, 1930 年 7 月 15 日)では、「金

の解禁は我国の貨幣価値を約一割高めそれだけ物価の低落を招いた筈である。政府の解禁政策として行った消費の節約も商品の需要を減少せしめた」と不景気の原因を分析し、現状に対して「不景気は益々深刻となり、失業者は益々激増し、社会は險悪と不安とに満つるに至つた」と書いている。

このように、『実業之日本』は当初より金解禁を積極的に促進する立場をとったが、その期待は、29年から始まった世界恐慌の大波の中で、もろくものみ込まれざるをえなかったのである。

平和的かつ正統的手段によって日本資本主義の抱える問題を解決しようとする一つの大きな試みは、ここに挫折した。しかし、それは大恐慌という歴史的事実をふまえた現在だから言えることであって、当時はむしろ、金解禁論が支配的であり、また常識的でもあったのである。この時期に出された『実業之日本』の数多い論説からは、日本の経済界が、この問題についてどのような受け止め方をしていたかを知る歴史的な素材を提供しているのである。

(6) 農村文化の提唱

1929年10月に始まった世界恐慌は、やがて日本をもその渦の中に巻き込んでいくことになるが、農村ではすでに恐慌以前から多くの問題をかかえていた。そうした中で、『実業之日本』は、若者たちが、魅力を感じられなくなっている農業と農村の現状を扱っている。確かに、モボ・モガに象徴される都市文明の放つ光は、若者たちに農村をその影と意識させざるをえなかったのであろう。同誌が農村の衰退は国家の滅亡につながるとして農村と農家の再評価につながる積極的な提言をしている。

山崎延吉の「昭和時代に於ける農村青年の進むべき道——地方農村にもかうした文化生活の実例あり」(春季増大号『昭和新進論』第30巻第7号, 1927年4月1日)は、農村文化の創造を提唱したもので、その代表的な一つである。その中で、山崎は農村不振の原因が農村青年の頹廢にあると指摘している。すなわち、農村振興の声が叫ばれながらも、その振興の実を見ることができないのは、農村青年が農村を忌避する傾向が甚だしいからであり、それゆえ農村の禍は、農村を継承する青年に元気がないと、農業に落ち着こうとする意志のないことであると述べる。

同時にまた、農村の通弊は、賢明で適切な指導者を欠いていることであり、そのことから農村の青年たちは、相談相手もないまま苦しみ悩んでいるとしている。農村には農業教育を軽視しがちな傾向があり、ひたすら伝統を墨守して新しい文明を利用しない欠点があるとして、農村青年の進むべき道について、次のように10の提言をした。すなわち、①駄目だと思ふのは何よりも禁物である、②駄目なことには

原因があり、出来ないことにも出来ない原因があるはずなので、これを研究・調査すべきである、③自暴自棄は人類の恥辱である、④狭量な個人主義、利己主義は排斥すべきである、⑤理想と信念に生きるべきである、⑥機関は利用すべきである、⑦自ら侮らざるべきである、⑧農道の研究に努むべきである、⑨世の中の広きを悟るべきである、⑩労を忌むことはすべての禍根である。以上である。

山崎は言うまでもなく、この時期を代表する農政家であり農業指導者である²⁶。そのような山崎に原稿を依頼していることには、時代の流れに通じた増田の眼が感じられる。

また、東大農学部助教授渡辺庸一郎「隠れたる農村指導者の出現を望む」(第30巻第13号記念増大号『産業の合理化号』、1927年7月1日)は、農村生活の合理化について提言している。渡辺は当時の農村状況を次のように指摘した。つまり、明治中頃以降、農民の生活水準が高まり、新文明の恩沢にある程度は浴することができたが、都市住民とは生活環境が違うために農民は次第に農村生活に対し不満を覚えるようになった。とくに明治の末頃より、農村の技術的改良の効果は減退する一方で、肥料・農具・賃金などの経営費が高騰してきたため、農家の経済は困難となり、各地に小作争議が勃発し始めた。このように経済生活の窮迫の度が増し、農村生活に対するさまざまな不満が高まってくると、一面には都市の目覚ましい繁栄から生ずる都会への誘惑の魔力がますます増大し、そのために青年の農村忌避の勢いがいっそう大きくなる傾向が現れたというのである。その上で渡辺は、こうした風潮を、農民自身が彼らの生活基盤である田園というものを理解し得なかったことと、それまでの為政者その他の農村指導者に農村生活の本質に対する認識が欠けていたことに大きな原因があると指摘した。そして、以下のような点を挙げる。①都会生活と農村生活との間に、根本的差別があることを認識しなければならないこと、②都会的イデオロギーをもって農村生活の合理化を望むならば、それ自体は農村の現実に背反し、ますます農村の価値を没却してしまう結果に至るのは当然の勢いであること、③農村生活の様式は都市のそれとは本質的に異なっており、農業および農村の社会生活の特殊な性質を度外視して産業の一律的合理化を図ることは、農村を荒廃に導く危険があること、④農村生活の合理化を実現させるには、協同組合などの必要な機関施設を各々の村落または一町村に作ることに重要であること、⑤さらに最も重要なのは農村指導者を育成すること(よい指導者が存在してはじめて農村の振興が図れる)。以上である。

さらに、農村青年に対する指針について、増田義一は「農村青年は何と観る」(第

²⁶ 山崎延吉と彼の「農村振興策」については、野本京子『戦前期ペザンティズムの系譜——農本主義の再検討』(日本経済評論社、1999年)の第二章「山崎延吉の農村振興策」第二節「現状認識と農村観」に詳しい。

30 卷第 14 号, 1927 年 7 月 15 日) の中で、自らの見解を述べた。まず、農業労働は決して卑しいものではなく、むしろ尊厳を覚えるべきものであると強調する。つまり、農村の青年たちは農業の尊厳を理解しないため、農業労働を厭い、その結果が農村を荒廃させているのであり、農村生活を正しく培養していくには、自然の趣味生活を育てるべきであるとした。特に都会生活にはさまざまな厳しい競争があり、不潔不正なことが多いのに対し、農業は天を相手として働くため、名誉や感情を超越して、偉大な妙味があり高尚な趣味もあると述べて農業の魅力を訴えた。またデンマーク、ドイツ、イタリアなどの国々の農業を範として紹介し、それらの国の農民に見習って、日本も愛郷心、祖先崇拜、着実穏健、同情親切、隣保団結などを備えた農民気質を育てるべきであるとしている。

このように、増田と『実業之日本』は農村の内面に存在していた根本的矛盾を避け、現実には起こっている農村の生活難と小作争議などの問題の解決の道を、農村青年の健全な思想と「農村文化」の創造から見出そうとした。前の章にも小作争議に関して増田の見解を紹介したが、できるだけ穏便に農村問題に対応しようとする彼の姿勢はここでも変わっていない。むしろ、農村の将来を担う青年たちに、農村生活の現状を穏健な方法で改良することや、過激な行動はすべきでないとまで説論している。これは増田が従来抱えている「中庸」観の一つであるが、見方によっては、消極的な対応であり、農村問題の根本解決から眼をそらせることになったと言えなくもない。

(7) 「受難」時代への対応

日本の経済は、1927 年の金融恐慌、さらに 1930 年からの昭和恐慌によって、苦境のどん底へと向かっていくことになる。特に農村では生活の行き詰りから逆に都市文明への嫌忌が生まれ、苦境を救い得ない政党政治への不信が萌していった。

このような背景の中で、『実業之日本』は「受難」の対応策として読者に向けて「自力更生」を呼びかけた。第 32 卷第 23 号 (1929 年 12 月 1 日) は歳末倍大号として「受難時代に直面して」と名付けて、「今や我々は国家としても個人としても大なる受難の時代に直面している」と受難の宣言を行った。

そこでは、今回の受難が金解禁の措置によって起きたものであり、国民はこれらの困難を超越するためにさらに一段の努力が必要であるとした上で、「受難」について次のように説いている。すなわち、受難に直面することは人生にとって免れないことであり、個人的に窮迫の受難期に立つことはつねにあることである。しかし、人は受難によってはじめて鍛えられ、練られるのである。受難の洗礼を受けたものは、はじめて磨かれ大に伸びる力を養うのである。国民は受難に処してそれまでの

潜在力を発揮すべきであり、受難の時期は同時に人の力を伸ばす好機でもある。このように、『実業之日本』は受難をプラス的に解釈し、それを乗り越えるための国民の勇気を喚起しようとした。ここには、かつて関東大震災を日本国民の試練として捉えて、積極的な「天譴論」を唱えた考え方と通ずるものがある。

同号は、増田義一の「受難対策」、新渡戸稲造の「受難時代に於ける人格の建設」、帆足理一郎の「如何にして苦難を征服すべきか」などを掲載したほか、さらに「私の受難時代」と「我社はどんな人が欲しいか」との二つの特集を組んだ。増田は「受難対策」の中で、「難関突破後は前途平坦」であると楽観的に語り、読者の不安を取り除くとともに難関を突破するように鼓舞した。具体的には次のような内容である。まず、受難の間はあるものに試験されている期間であり、それを真剣に受け止めてその鍛錬を受けるべきである。それに及第するか落第するかが、運命の分岐点であり、この試験を通れないものは大成しない。国民としても、個人としても、艱難は人を浄化し雄大化することが多い。受難は成功への関門であり、この関門を突破しなければ成功への到達はできない。そして、難関に対応するには泰然自若たる態度が必要である。ここにはあくまでも精神論にこだわる増田の気質がのぞかれる。

不景気の重圧は俸給生活者よりも、商工業者に重くのしかかった。増田は彼らに、不景気の切抜策として、10の提案を行っている。つまり、一、冗費の節約を図ること、二、需給の関係を深く考慮してストックの削減を工夫すること、三、大いに業務に緊張精励すること、四、すべての能率を増すこと、五、一般大衆は何を要求するかという傾向を看破すること、六、いかにすれば消費者の注意を引くのかを考えること、七、購買心を喚起するに全力を注ぐこと、八、顧客の満足を買うことに苦心すること、九、平時以上に親切丁寧にすること、十、斬新な趣向を凝らして、一歩先に進むこと。以上である。

最後に、増田は「前途の光明を発見せよ」と呼びかけた。すなわち、虚栄心と自暴自棄を禁物にし、決心をして前途の光明を自ら発見すべきだというのである。ここにも増田らしさがうかがわれる。

増田や新渡戸の「受難」対策は、あくまでも個人の次元において、特に精神的な心構えによって、それを克服しようとするものであった。そして、こうした姿勢は『実業之日本』が初期の頃からとってきたものであった。何しろ、前述のように、「実業之日本社座右銘」の八か条は、「何事モ精神ニアルヲ信ズルコト」から始まっていたのである。

しかし、この時期の「受難」は、精神論のみによって解決できない困難なものであった。したがって、当然ながら、「受難」をひき起こした背景や構造にも眼が向けられることになった。それらの点について触れているものを挙げてみよう。

岡田温の「農村経済の受難時代」(前出・第32巻第23号)は当時の農村の実状を反映した代表的な論説である。彼は農村経済の「受難」には、急性的なものと慢性的なものがあるとし、農業経済を犠牲にする政府の政策を批判した。急性的経済受難というのは、米価の暴落、繭価の暴落、あるいは早害・水害・風害・霜害・病虫害などにより収穫が半減したり皆無となる場合である。これに対して、慢性的経済受難とは、資本主義的経済政策と非資本主義的農業との不調和に由来して農業者の受ける経済上の圧迫などのことである。不景気による事業の萎靡、失業者の増加や就職難などいわゆる急性な経済受難は、都市に大きく、農村では比較的度が小さい。しかし、農村でも米価の低落や、金解禁準備政策に基づく蚕業の打撃などは大きい。農村が苦しんでいるのは、所得に比べて不相応な負債があるからである。その負債の過半は大戦以降物価の高い好景気時代に作られたものである。しかし、その全部が農業経営の改善、すなわち生産資金として使われているというのではなく、むしろその逆である。租税政策でも、金融政策でも、社会政策でも、農村を犠牲にした不公平が行われていることが、慢性的受難の原因である。商工業および官業の産物である失業問題の解決においてさえ、帰農と称する失業扶養義務の農村転嫁策が行われている現状では、農村の経済受難は、これらの問題の集積によってさらに加重されざるをえない。岡田の主張は農村の立場に足を置いたものであった²⁷。

しかし、言うまでもなく、不況は農村だけの問題ではなかった。『実業之日本』がもっとも多い読者を有する中小商工業者もまた、不景気による「受難」の時代に直面していたのである。これまでに彼らを主なターゲットとして誌面作りに工夫を凝らしてきた『実業之日本』が、彼らの「受難」対策を種々提起しているのは当然なことである。その対策を見出そうとする例として、田中貢の「中小商工業者は如何にして生くべきか」(前出・第32巻第23号)を見てみよう。

田中はそこで、中小商工業の不振の原因について次のように分析している。すなわち、近年の中小商工業の窮状は、資本主義の発達に伴う大経営の勝利によってもたらされたものである。したがって中小商工業はその経営組織を改め、経営の小規模による不利益を一掃しなければならない。その不利益として具体的に次の四点である。第一に、各種労働者だけではなく、高級技師をも使用して技能能率を上げようとしても、人件費が高く、生産費を低減することはできない。第二に、製品の販売では問屋仲買人などの仲介を経るものが多いが、中小商工業者は資力が乏しく、

²⁷ 岡田温(1870~1949年)は、1899年、東京帝国大学農科大学実科を卒業後、全国農事会に入るが一年余りで帰郷し、郡農会技師を経て、愛媛県農会技師兼幹事として、住友別子銅山鉱毒問題などで活躍する。岡田温の農業観については、野本京子『戦前期ペザンティズムの系譜——農本主義の再検討』(日本経済評論社、1999年)の第一章「戦前期「農村指導者」の農民観——横井時敬と岡田温」第三節「岡田温の「自作農」像」に詳しい。

かつ市場の景況に通じていないため、これらの点において有利な地位にある問屋の指揮に盲従するほかなく、そのため家内工業と同じく、販売利益の大半を仲介者に奪われてしまう。第三に、信用の基礎が薄弱なため、資金難と高利に悩まされ、事業の改良拡張ができないことはもちろん、円満な経営の遂行にさえ困難となり、しばしば横暴な問屋ないし高利貸の搾取に苦しめられる。第四に、金融が困難である。つまり、中小小売商が仕入れ、販売をはじめ経営の全般にわたって十分に能率を発揮できない原因はいろいろあるが、その最も根本的なものは金融の困難なのである。

続いて田中は、中小商工業が繁栄する唯一の道はその資力と能力を合成するほかにないと指摘している。例えば、中小の小売商が相集って大規模な商店を経営すれば、金融からの独立を得られる。また、高給を払えば優秀な経営者を使用することができる。その上で、科学的経営法をとり、広告費・人件費や他の経費を最小限に抑え、多額の販売を行うようにすれば、高利益を求めることができる。

そして最後に、田中は中小商工業の振興には商工業金融機関の整備が必要であり、信用組合、工業金融保証会社や銀行などの健全な金融機関が望ましいと指摘した。

このように、『実業之日本』は経済「受難」の時代を、「国の受難」と「個人の受難」の面からそれぞれ分析を行い、それを乗り越えるための対策を見出そうとした。特に中小商工業の不振の現状に対し、中小商工業者の立場になって一緒に対応策を模索しようとする姿勢は、同誌の旧来からの基本的姿勢である。実際にどれだけの実現性があったかどうかはともかくとして、ここからは、必至に出口を求めている彼らに、できるかぎりの可能性のある道を示唆しようとしている姿勢を強く感じることができる。

第3節 『実業之日本』の論調（二） 国際関係の重視

（1）軍縮の主張と対中国貿易重視

1921年のワシントン条約により、日本海軍は主力艦の保有量（基準排水量の総トン数）を対米6割に制限された。これにより戦艦・巡洋戦艦の数は日本10隻、米18隻になった。海戦理論上では、相手の1.5倍以上の戦力を集中した方に勝利が保障されているので、この比率に日本海軍、とりわけ作戦を担当する軍令部は深刻な危機感をもった。そこで、「主力艦の劣勢」を補おうとして、補助艦である巡洋艦と潜水艦に大きな期待をかけた。

このように、国際的軍縮が叫ばれる中にありながらも、実際には各国は補助戦艦を建造して相互にその強大さを競っていくことになった。この軍備競争に対して、『実業之日本』は以下のように論じている²⁸。

²⁸ 「軍縮」（第30巻第5号，1927年3月1日）。

軍備の拡張は關係的現象であつて、一國が拡張すれば他國も亦之を凌がんとし、^底底止する所なきは過去の主力艦の建造競争、之を明示して余りある。故に今に於て各國の間に補助艦の比率を定め、その勢力を制限するは、國民の負担を軽減し、軍備の拡張による國際的反感を抑え、平和の維持に貢獻する所以となる。ここに軍縮の眞価が存する。

併し國際間の平和は軍縮によりて始めて庶幾せらるるものではない。避くべからざる争因が存すれば、軍備が平均的に縮小せられても、平和の破壊を免るることは出来ない。吾人は眞の平和が軍縮よりも寧ろ平和を破壊すべき國際間の不正義・非友誼の思想と行動とを一掃するにあると確信している。例へば豊富の原料を独占し、或國人に不平等の待遇を与ふるが如きはそれである。かうした不正義と非友誼が存する限り、如何に平和を説き、如何に軍縮を行ふも、それは仮想の平和たるに止まり、眞の平和は望まれない。軍縮は大に可、吾人は満腔の誠意を以て之を歓迎する。併し眞の平和の基を樹立せんとすれば、各國が國際的に正義と友誼とを尊重するに至らなければならぬ。参加國の反省を促したい。

すなわち、眞の平和を維持するために、軍縮という人為的手段のみではなく、各國の正義と友情によつてはじめて実現できるというのである。

なお、それとともに、國民の負担を減らすために軍備の拡張は避けるべきだという主張は一貫したものであった。過大な軍事力が國民の經濟活動にとってマイナスのものであるとすることや、國際的な「道義性」の大切さを説く点では、『実業之日本』の論調に変わりはない。

ところで、この時期の中国では、五・四運動以来の革命運動が高揚し、不平等条約の撤廢運動も盛んになっていった。特に関税自主権の設定、治外法権の廢止、沿岸貿易航海権・租界および租借地の回収などの要求が高まった。しかし、列國は当然ながらこれらの運動に対して、これまで享受してきた中国における權益を維持しようとして反発した。日本の新聞・雑誌には、強硬的態度をとるものが多かったが、『実業之日本』は貿易重視の立場から慎重に対処すべきであるという主張をしている。たとえば高柳松一郎「対支貿易の将来と我國民の態度」(春季増大号『昭和新進号』、第30卷第7号、1927年4月1日)は、中国の運動に対して、次のように対応すべきであると説いている。

すなわち、①中国以外の諸國に向かつていっそうの貿易關係強化を促進し、中国で失う部分を補填すること、②工業において常に中国よりも数歩も数十歩も先んずること、③中国との貿易を發展させるには、中国の時局が安定し、中国國民が平和を享受することが出来てはじめて望まれること。

高柳の述べるところが、当時主流の強硬策と異なっていることは言うまでもない。

もちろん、日華実業協会書記長油谷恭一の「南支国民党の真相と我国の立場」(第30巻第8号, 1927年4月15日)のようなものも掲載されている。つまり、外交原則上、日本は中国に内政不干渉を遵守するが、日本の現存の利権ならびに日本人の生命財産が侵害もしくは損害を与えられた場合には、直ちに抗議もしくは干渉するのは当たり前のことである。日本は内政不干渉を原則とし、日本と中国の経済提携あるいは共存共栄という立場から、常に積極的対策を差し控えているが、中国はその隙に乗じて、日本の対中国政策の根本基礎である経済提携に障害を与えてしまう恐れがある。油谷の主張は、他の一般の対外強硬論ほどではないが、中国における日本の経済利益を守るためには、時には手段を問わないというものである。

また1927年の山東出兵に対しては、『実業之日本』(社説「支那出兵」, 第30巻第12号, 1927年6月15日)は次のように主張した。

居留民の保護を目的とした出兵は、あくまでも其目的を達するに止め、保護の必要去つた場合には、一刻も早く撤兵せねばならぬ。今更シベリア出兵の愚を重ねて繰返すものありとは思はぬが、駐兵の長きは空しく国帑を費し、支那人の反感を買ひ、而して何の得る所もないのである。

出兵問題は之を当局に任せて、国民は之を監視すれば足る。吾人は勝敗の決定し、一時的にも平和の維持せられつつある地方に対し、経済的に進出すべく努力せねばならぬ。

これが対支発展に必要な国民の刻下に於ける最大急務であらねばならぬ。

すなわち、出兵はあくまでも居留民の安全を守るためであり、必要がなくなれば直ちに撤兵すべきである。また、経済的進出こそがむしろ目下の急務であり、武力の行使よりも実業上の拡張を重視すべきであるというものである。

また、中国で起きた排日貨運動については、一日も早くこの問題を解決するため、日本と中国は平和的に提携すべきであるということを改めて主張している(巻頭言「排日貨の声」, 第30巻第14号, 1927年7月15日)。

ただし、南京政府の関税増徴の政策については、かなり強く反対している(巻頭言「不合理の関税自主」, 第30巻16号, 1927年8月15日)。その理由は、南京政府は関税自主の名目を利用し、実際には軍費の不足を補填しようとしており、不合理な手段をとって日本に損失を被らせたからであるという。そして、この不法な手段に対しては、日本は南北両政府と協議して、合理的手段をとらせるべく反省させるとともに、適当な手段を講じて自ら守らなければならないと述べている。これと同じ論調のものとしては、当時、中日実業副総裁を勤めていた高木陸郎の「南方政

府関税引上げの我が対支貿易に及ぼす影響と対策」(第30巻第16号, 1927年8月15日)がある。

しかし、第32巻第2号(1929年1月15日)の巻頭言「先づ此二者を断行せよ」では、政府に向かってさらに強烈に山東撤兵を要請した。その理由として、「山東の出兵はその最初に意義なく、駐兵も意義なく、而して徒らに兵士を苦め、国帑を費消し、「支那人」の悪感を挑発するのみであって、何の得る所もない。在留民の保護は必要であるが、それには他に自ら途がある。必らずしも駐兵を要せぬ。軍隊の保護なくして到る所に在留民の安全を保てるものが多々あるではないか」と述べている。ここで『実業之日本』は、山東出兵を全面的に否定しているのである。

このように、『実業之日本』は日本の中国侵略行動に対しては、無謀な武力行使として反対した。この点では同時期の『東洋経済新報』と一致している。すなわち、武力を背景とした露骨かつ強引な帝国主義的進出は、中国の民族的自覚を覚醒させ、中国各地に反日、「日貨排斥」運動を激しく燃え上がらせてしまうだけであり、日本の在中国権益の確保にはかえって不利益であること、そして日本の利益を最大保証するには、平和の維持と経済的進出を図るほかないということである。『実業之日本』は、あくまでも商工業者の立場に立って、冷静な目で、日中関係推移を見ていこうとしていたのである。

(2) 国際的立場養成の提唱

山東半島からの撤兵を説いた『実業之日本』は、すでに以前から、日本人は国際的観点を養成すべきであると説いていた。

前田多門「昭和日本の国際的立場」(春季増大号『昭和新進号』、第30巻第7号, 1927年4月1日)は、日本は国際連盟の常任理事国であり、地位は非常に重大であるにも係わらず、社会生活という点では世界的水準から見て、事実よりも低級視されていると言う。すなわち、日本といえば広重の浮世絵、桜や富士山のみを連想するに過ぎないヨーロッパ人は、いまなお日本に電車や汽車があるのかなどと疑っているほどである。その誤解をとくためには、日本を世界にいつそう理解させる必要があり、今後の国際問題は、外交家のみの外交に任せず、いわゆる国民外交が必要である。さらに、国際会議に列席する国際的人物を養成し、そのような人物がたびたび国際会議に出席して顔が知られるようにならなければならない。そうすれば日本の地位が高まり、日本に対する誤った認識も正されるようになるだろう。これは第五章第4節(4)で見たように、増田が「国際心の養成」で述べているものと変わりはない。

また、国際間における日本の将来の使命について、日本は従来、世界から学ぶと

ころが多く、それに比して貢献するところが少なかったとして、これからは単に他から摂取するのみならず、摂取した材料を日本の国民的に調和させて、新しい文化を創設して世界に寄与すべきだとも訴えている。

鶴見祐輔「昭和時代の国民的標的」(鶴見祐輔、第30巻第8号、1927年4月15日)も、日本の国際化について、「受け入れ」より「与え返す」ということの重要性を説いて、次のように述べている。すなわち、従来の日本は、外国に対してもっぱら受身であった。文化の摂取についても、貿易においても、主導的ではなかったのである。しかし、明治以来ここまで進歩を続けてきた日本が、いつまでも従来のような受動的な地位に甘んじていてはならない。精神・物質の両面にわたって、今後は「与え返す」という態度に変えなければならない。昭和の時代における日本国民の努力の重点は、日本の国際化に置くべきである。経済的国際化は、日本国民一人ひとりの生きるための必然な運命であるが、それとともに文化的・精神的にも国際化しなければならない。これからの日本は、大胆に真率に、世界文明の主流と合流し、世界のよきものを取り入れるとともに、日本のよきものを全世界に放射して、日本精神、日本文化、日本生活を、世界万民共通の一大財産にすることをめざす必要がある。そのためには、国民的な向上をはからねばならない。

前田も鶴見も、当時すでに優れた国際人であったが、彼らの文章を掲載したことに、『実業之日本』の一つの姿勢がうかがわれる。つまり、『実業之日本』は日本と外国の関係、国際社会における日本の位置を重視し、国際化の立場に立つように訴えた。すでに国際環境が変わっており、日本一国だけでは生存できなくなっているという認識に基づいたものと言えよう。

以上のように、『実業之日本』は、この期のも以前と同じように国際的な観点を重視しており、対外問題に関しては大きな変わりはない。

第4節 『実業之日本』の論調(三) 「恐るべき爛熟文明の弊」

(1) 共産主義批判

もう一つ変わりがなかったのは、以前より出されていた共産主義・無政府主義への強い批判である。それは、『実業之日本』を流れる基調であるとも言える。たとえば新渡戸稲造は、相変わらずそれらを「危険思想」と見なすとともに、それを有する人々の大部分は論理的判断に欠けていたことにより、他人の横暴に対する反感がその動機になったと分析している。そして、デモクラシーを健全な方向に発展させるためには、社会のあらゆる階級の間で、相互の尊重心を養うことが一大必要条件だとしている²⁹。

²⁹ 新渡戸稲造「相互間の尊重心」(第30巻第15号、1927年8月1日)。

1928年3月、共産党員大弾圧の三・一五事件が起こると、『実業之日本』はただちにこれを取り上げた。増田義一は「一大不祥事を何と見る」(第31巻第10号、1928年5月15日)で同事件を「空前の一大不祥事」と見なし、共産党員は「悪逆不逞の徒」であり日本の国体を根本的に変革して、労働農民の独裁政治を行おうとするとして猛烈に批判した。日本は皇室本位の国であり、皇室本位は国民の精神の基調であって絶対的なものである。この国体を破壊する行為は政党政派の問題ではなく、国家死活の問題であり、国民消長の大問題であるというのである。増田は日本の国体についてさらに述べる。すなわち、第一に日本は皇統一系の国体である。第二に君先民後であり、皇室がすべての中心であり人民はその治下である。第三に君民一家である。第四に君国一体であり、君民が共存し、義は君臣の関係で情は父子の関係である。

つまり、日本は君主と国民とが一体不二の国家であり、君主制を否定する共産主義とは絶対に相容れないとし、国民はそれに対し思想的抵抗力を養成しなければならないということを強調するのである。そして、教育家および国民指導の地位にある者は、国体観念の振肅を図る必要があること、つまり、建国の精神、国体の本義、国民精神の作興や国民道徳の涵養に勉め、自国意識の信念を発揚すべきであると説く。日本は天皇を戴く国体であるというのは、増田のゆるぎない信念であり、それと相反する思想の広まることはどうしても防がねばならなかった。

新渡戸も同号の「政治に現われた国民性の弱点」で、無政府状態の日本の現状を批判し、国民性の弱点として、「穏にすむことを荒立てる」「(人を制するに)一喝一睨」「確信の少なきこと」「嘘を云ふ我民族の癖」などがあることを挙げている。そして、これらの弱点を矯正するには、国民の政治教育に力を致すべきであるとして、その教育の必要を説いている。

東京帝国大学講師の大島正徳は「思想問題と先輩の態度」(第31巻第15号、1928年8月1日)で、共産主義の思想を「注意すべき反動思想」と見なし、思想善導の方策には、制度・組織上の改善と精神的な教化・指導など二つの方法があると指摘している。共産党員の多くは青年であり、青年の思想を健全に指導する先輩の責任が問われるという。なぜならこれらの危険思想が起こる原因は、現代の腐敗墮落、すなわち虚偽不正が原因であり、彼らはそれに憤慨し、有産階級に対する不平不満が、それを生み出しているのであるから、資本家は社会全体的な営利事業を行い、社会奉仕的に一切を社会事業のために投げ出す空気を作ることが望ましいと言うのである。大島には資本家と労働者との衝突を避けようとする「階級調和」の思想も見られ、そこには資本家階級への批判も含まれている。

(2) 「恐るべき爛熟文明の弊」

暗い世相が続く中で、増田義一は都市の「爛熟文明」に対して強く批判した（「爛熟文明への反抗」、第32巻第17号、1929年9月1日）。震災後の「天譴論」の理論構造と共通しているところが多いが、その一部を引用しておこう。

文明が爛熟すると、靈的なものは漸次消滅して、宗教を軽視し、信仰失墜し、人間は物質的になり、土を卑しみ田園が荒廃し、都会に集中して、享楽本位となり、生殖を軽視して種属は衰退に赴き、性欲本能は異常に活動して、風紀頹廢し、貞操觀念失墜し、徳義心弛廢し、廉恥心壊滅して遂に亡国の外なきに至るのである。

我国は未だ決して爛熟文明に達していないが併しその弊害だけは早く既に端を発しつつあるかと思ふ。則ち近来宗教心が衰へ、物質主義にのみ傾倒し、都会へ集中せんとする傾向甚だしく、加ふるに享楽気分激増し、風紀紊乱の事実頻々と暴露し、婦人の貞操觀念衰へ、徳義心と廉恥心は衰退せること争ふべからざるの事実である。銀座街頭に於けるモガ、モボの横行闊歩は、一少部分の現象とは云へ、是れ果して何を意味するであろうか。

この一般社会の傾向に対して、思想混乱を機会に、淫猥な軟文学が跋扈して、世の青年男女を誤らしむること多大である。更に又地方には資本主義組織の現代社会を呪ふ共產主義的な思想を吹き込み、頻りに不平と反抗とを煽動するものがある。若しこのままにして放任せんか。帝国の前途決して樂觀を許さない。

何れの国にも良風美俗が存在しているものだ。時代は進歩して諸種の変化はあるが、併し常識に訴へて何人も善良と思ふことは、保存するが宜い。永い経験によつて証明せられたる価値ある良風美俗を排斥し去り、社会組織のセメントなる親切、寛容、犠牲等の精神を蔑視し去らんとするが如きは誤れるも亦甚だしい。或は徒らに新しがらんとして奇矯に流れ、且自己を省みずして不平不満と反抗とを以て、社会の風紀秩序を紊るは共同生活を破壊するに外ならぬ。

その頃、新しい消費文化の中心として銀座が発展し、銀ブラは都市文化の刺激を吸収するための行動様式となっていた。また、従来の小売専門店で代わってデパートが、新しく誕生しつつあった新中間層に、都市生活の消費財とライフスタイルを提供して、都市文化に関する流行の発信地となった。こうした時代的雰囲気の中で、モボとモガが先端的風俗を担う人種として登場した。自動車、ジャズ、ダンス、カフェ、スポーツ、映画などが、モボ・モガのライフスタイルを象徴する文化であった。しかし、増田はこれらを「爛熟文明」と名付けて、そこに物質主義への傾倒、享楽気分の激増を見て、強い反感を示したのである。特に、銀座の新しい文化やモ

ガ・モボの出現に対しては、全く無意味なものとして否定した。

さらに、増田は社会の思想混乱を「恐るべき爛熟文明の弊」とする観点から批判する。そして、「爛熟文明の弊」に陥らないためには、それに対抗して精神を作興して、思想の善導を図らねばならぬと主張し、ドイツの哲学者オスワルト・シュペンゲラーの理論を引用している³⁰。シュペンゲラーは文明と文化を区別し、文明は物質的のものであり、文化は心霊的ないし精神的なものであるとする。そして文明が爛熟期に達すると、人類は漸次、滅亡に向って歩を進めるといふ。一方、文化は人間社会を精神的にも物質的にも完全にしようとする努力、およびその結果のすべてであり、常に進歩に向かうものであるという。

増田はこの論点を完全に受け入れて、文化とは高等種類の間人が到達し得る最も技巧的な情態の総和であるが、「文明病は奢侈贅沢に始まって、遂に異を立て奇をてらうようになり、爛熟せざれば已まざるに至るから、己れを害し他を毒すること少なくない」と述べている。そして、この立場に立ってモボ・モガは一種の文明病患者だと断言したのである。

「爛熟文明」への対抗策として、増田は次のことを提案している。第一に道徳的に立て直すこと。第二に芸術の標準を高めること。第三に享樂の節約を図ること。第四に大自然の懷に帰ることである。すなわち、道徳を振興し、道徳の精神力をもって物質的勢力に対抗し、芸術の標準を高めて、卑猥低級さを脱却して善美な情操を涵養し、文明の煩累を脱し、大自然に親しむことである。なお、国家の財政を大いに整理緊縮し、国民は享樂の節約を実行するということを付け加えることも忘れてはいない。

このように、増田は新しく出現した都市文明を抑制しようとした。この視点は「天譴論」の理論構造とつながるものである。

以上のように、増田はモボ・モガや銀ブラをはじめとする新しい都市文化の展開に物質主義への傾倒や享樂気分の激増を見て、「爛熟文明」と名づけて厳しく批判した。だがそこには、近代社会が発展するにつれて大きくなる、人々の欲望を充足せたいという願望に対する無理解があった。近代文明の重要な側面への無視・無感覚といってもよいだろう。

一方この時期、『キング』をはじめとする講談社の雑誌や出版物は、そのような近代文明のもつ浮遊的な状況の上に読者をつかんで、発行部数を飛躍的に伸ばしていた。それとは対称的に、実業之日本社は新しい時代の潮流をつかみそこねて、というよりはあえてそれに眼をつぶり否定することによって、自ら停滞・凋落の道へ

³⁰ オスヴァルト・シュペンゲラー著・村松正俊訳『西洋の没落』（第2巻〈世界史的展望〉、五月書房、1971年）p.37～45。

と進んでいったとも言える。そのことは、実業之日本社の経営の行き詰まりと、無縁ではなかったのであるが、この点は後に「まとめ」で改めて触れることにする。

『実業之日本』は、商工業の発展、立憲制、普通選挙、武力的膨張主義反対、国際主義など、政治や経済の分野では、つねに時代の流れに乗った議論を展開してきた。さらには、それぞれの時代の人々のさまざまな問題に対して、人生案内的な誌面を提供してきた。また実業之日本社も、そのような種類の本を数多く刊行することによって、出版社として地位を築いてきた。つまり、『実業之日本』の論説や記事、実業之日本社の書物は、近代に入ってからの人々の要求を満たすものであったし、それによって「実業之日本社時代」を作り出すことができたと言える。

だが、それは近代日本社会の構造ができあがるまでの時期のことであった。1910年代の半ば頃から始まった都市化や文化の大衆化が1920年代に入り新たな展開を見せてくると、『実業之日本』はそれに困惑を示すようになった。政治・経済・社会の領域において見られた時代の嗅覚が、世相や風俗に関しては、まったくと言っていいほど示すことができなかつた。それは増田と実業之日本社のみならず『実業之日本』への寄稿者たちに共通するものであった。「恐るべき爛熟文明の弊」という言葉は、まさにそれを象徴的に示している。

しかし、新しい時代もまた、彼らに対して、“用済み”を告げていたと言える。その具体的な現れが、実業之日本社の経営の行き詰まりである。同社は「受難」を自ら宣告して、会社を改組することになったが、その停滞の本当の理由はわからなかつたのではなからうか。そしてその結果は、凋落の道へと進まざるを得なかつたのである。

厳しい言葉をあえて使えば、実業之日本社はそこで本来の歴史的使命を終えたのである。

まとめ

本章では、関東大震災を経験した実業之日本社が、その後続く時期をどのように対処しようとしたのかを見てきた。明治末期の創刊時から、日露戦争、大正改元、そして第一次世界大戦などを経て、輝かしい「実業之日本社時代」を創出した同社のそれまでの経営の道はきわめて順調であり、その業績は右上がり一筋であった。しかし、震災により受けた打撃に加え、昭和期に入ってから社業は、衰退の一途をたどり、低迷に落ち込んだ。それは創業期から発展の時代の華やかさとは対照をなしている。その理由には、もちろん内外のさまざまな要因があつたが、根本的な原因は、急激な社会の転換や読者層の変化を十分に掴み切れなかつたことにあると言っても間違いはないだろう。

昭和初期に顕著に見られる都市への人口集中、また新聞の革新、新しい雑誌社の急成長などにより、多くの新しい読者が生まれており、これら大衆の欲求を満足させるために専門の作家が続々と誕生していた。しかし、実業之日本社の従来の編集方式、すなわち、編集者と作家の二足のわらじで雑誌を作り続けたために、これらの読者の欲求に十分には応えきれず、新興の出版社の追随を許した。かくして「実業之日本社」黄金時代の終焉を早めることになったのである。

モボ・モガと銀ブラに代表される新しい大衆文化の発展と展開は、日本社会に根強く存在していた旧来の倫理である「男女差別」「長幼の序」をも希薄にしていった。新しい文化に憧れ、多面的な欲求を求める読者は、これまでの規範化された従来の形式に満足できなくなっていたのである。また、人々は震災に対する恐怖や、経済恐慌に対する不安など社会的規模のストレスを解消するために、刹那的な娯楽に主眼を置く通俗文化を求める傾向を強めてきていた。1928年9月には『エロ』という雑誌が猿奇社から出され、さらに翌29年6月には『グロテスク』という雑誌も文芸市場社から出されている。いわゆる「エロ・グロ・ナンセンス」の時代の到来である³¹。

こうしたアンダー・グラウンド的な雑誌ではなくとも、大手の出版社である講談社は、流行の通俗文化を通して、書物・雑誌の大衆化を図っていた。『キング』の売れ行きの盛況は、この現象を如実に物語っている。

また、この時期は広告文化が急成長した時代でもある。その代表的な例として、野間清治が上述の『キング』の創刊の際にかつてない大宣伝攻勢をかけたことが挙げられる。有力新聞に一頁広告を掲げただけではなく、パンフレットの封書案内だけで32万部、ハガキ案内は実に183万部を各界に送るという大攻勢をかけたと言われている。送り手側が主導的に大衆を操作するという、従来の雑誌販売方式とは全く異なる斬新な広告方式がこの時期に生まれたのである。

しかし、実業之日本社はこうした時代の流れをつかみきれなかった。それまでに社を上げて心血を注いできた『婦人世界』の休刊の憂き目を余儀なくされた。婦人雑誌の原型を作り上げた同誌の休刊は、実業之日本社の社業不振をもの語ると同時に、雑誌編集・経営の一つの時代に終焉が宣告されたに等しい。また同時に、『幼年の友』『健康時代』の発行権をも失った。これもまた、同社の転換を示す象徴的な出来事であった。

そのような中で、「目玉商品」の『実業之日本』だけは、『婦人世界』と同様の運命をたどることが避けられた。『実業之日本』がこの時代を乗り越え、生き残った理由は、創刊当初から築き上げてきた読者層が依然としてしっかりと存在していたこと

³¹ 『昭和二万日の全記録 2 昭和4年→6年』(講談社、1989年)p.172~173。

はもちろんだが、内容や誌面の構成が社会の一定のニーズに応え、とりわけ一部の中小商工業者に擁護されたからであった。

この間の『実業之日本』もまた、商工業者の立場に立つ編集方針を終始貫こうとしていたことに変わりはない。つまり、いかなる社会の動きや国際関係に対しても、商工業者にとって有利であるかどうかを基準にして主張し、見解を展開したのである。そして、金解禁の主張、普選運動の擁護、「受難」時代の積極的対応、農村文化に関する提唱などの論陣を張り、経済を中心とした硬派の分野では時勢に即した編集路線をとり続けたのである。そこには、『東洋経済新報』や『エコノミスト』と似たようなものも見られる。普選擁護や産業合理化の主張、貿易の重視に基づいた軍縮の提言などは、積極的なものであったといえる。特に、国際的立場に立った人材の養成や、国際関係を処理する上では先ず経済利益をもっとも優先して考慮すべきであるという主張は、21世紀の現在の産業社会にとって、鑑みるべきところは依然大きいと言っても過言ではないであろう。

ただ、繰り返しになるが、都市化や文化の大衆化が新たな展開を見せたこの時期になると、『実業之日本』はそれに対して困惑を示すようになった。特に、世相や風俗に対しては、まったくと言っていいほど指針を示すことができずに、ただ否定的になるだけであった。増田の使った「恐るべき爛熟文明の弊」という言葉は、まさにそれを象徴的に示している。

実業之日本社の経営の行き詰まりの根本的な理由はそこにあった。そのことを理解できない限りは、いかに自ら「受難」を宣告したとしても、経営の再建は無理なことであったと言えるであろう。

1931年、日本が破滅の道を歩み始めるのと同じくして、実業之日本社もまた凋落の道へと進まざるを得なかったのである。